

おおさかの環境

平成20年版(2008年)

2008



ごあいさつ



地球温暖化は、異常気象の発生や感染症の拡大、食料生産量の低下など人類の生存基盤を脅かす世界的な問題であり、低炭素社会の構築に向けてあらゆる主体が一体となって取り組むことが重要となっています。

さて、大阪府では、みなさまと笑顔あふれる大阪づくりを進めるため、昨年12月に大阪の将来像を示す「将来ビジョン・大阪」を策定しました。その中で「環境」を主要な柱と位置づけ、次代を担う環境・エネルギー産業が集積した大阪で、関西の各都市と連携した環境の取組みがすすみ、海から山に至るみどりの回廊のある「水とみどり豊かな新エネルギー都市」を掲げました。今後、太陽光発電の設置拡大や運動場の芝生化等によるみどりづくりなどの施策を積極的に展開していきたいと考えています。

この冊子を通して、大阪の環境の状況と府の施策について理解を深めていただき、私と一緒に「豊かな環境都市・大阪」の構築に向けた取組みを進めていきましょう。

大阪府知事
橋下 徹

目次

総合的・計画的に環境施策を推進するために	1	公害の苦情やその解決のために	9
ごみを減らし資源を活かすために	2	化学物質を適正に取り扱うために	10
地球環境を守る地域社会に	4	豊かな自然との共生や文化が実感できるまちに	11
きれいな空気、静かなまちに	6	すべての主体が積極的に参加し行動する社会に	13
きれいな水、潤いとやすらぎのある水辺に	8	序章 大阪エコライフ(みどりと私たちの暮らし編)	15

総合的・計画的に環境施策を推進するために

～循環型社会をめざした魅力ある環境都市づくり～

大阪府では、豊かな環境の保全と創造に向けて、「環境基本条例」をはじめ各種の条例・規則などを制定し、関係法令とあわせて適正に運用するとともに、「大阪21世紀の環境総合計画」などに基づき、規制・指導や環境影響評価、環境教育・環境学習などの各種の施策を総合的かつ計画的に推進しています。

豊かな環境を保全・創造する条例の施行

○大阪府循環型社会形成推進条例

循環型社会の形成に向けて、リサイクルや廃棄物の減量化を推進し、不適正処理を根絶することにより、大阪をきれいな環境都市にします。

○大阪府生活環境の保全等に関する条例

公害を防止し、府民の生活環境を守ります。

○大阪府自然環境保全条例

緑や野生生物を守り、育て、府民が自然の恵みを受けられる環境を守ります。また、平成18年4月からは一定規模以上の敷地を有する建築物に対する緑化促進制度を運用しています。

○大阪府景観条例

府民、事業者並びに市町村との協働による美しい景観づくりを進めています。

○大阪府環境影響評価条例

規模が大きく、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、事業者において、適正な環境配慮がなされるようにします。

○大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例

地域の美観を損ね、府民の安全で快適な生活環境の妨げになる放置自動車の撲滅を目指します。

○大阪府温暖化の防止等に関する条例

事業活動における温室効果ガス・人工排熱の排出抑制や建築物の省エネルギー等の環境配慮など、地球温暖化・ヒートアイランド対策を推進しています。

施策の計画的な推進

○大阪21世紀の環境総合計画

「循環」、「健康」、「共生・魅力」及び「参加」の4つの基本方向によって施策を展開し、21世紀に残すことになった環境汚染など環境上の「負の遺産」の解決とともに、循環型社会をめざした魅力ある環境都市づくりを推進しています。

○大阪府地球温暖化対策地域推進計画

温室効果ガス排出量の削減目標達成に向け、省エネルギー対策などを推進しています。

○大阪府自動車NOx・PM総量削減計画

平成22年度までに環境基準を達成するため、自動車排出ガス対策を推進しています。

○大阪府ヒートアイランド対策推進計画

熱帯夜数の削減などの目標達成に向け、ヒートアイランド対策を総合的、計画的に推進しています。

ごみを減らし資源を活かすために

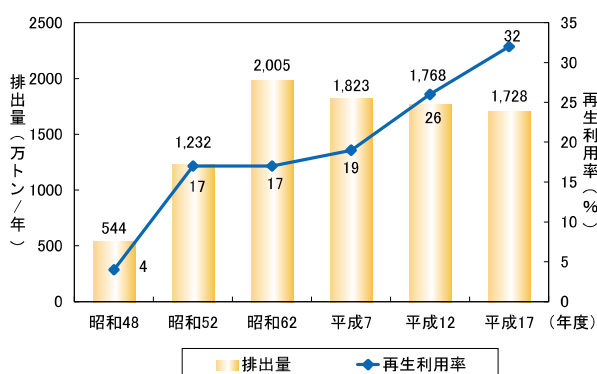
～廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理など～

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産・流通・消費・廃棄の各段階において廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進めることにより、持続的発展が可能な循環型社会を目指します。また、廃棄物の適正な処理を促すことにより、府民の健康で文化的な生活を確保します。

産業廃棄物

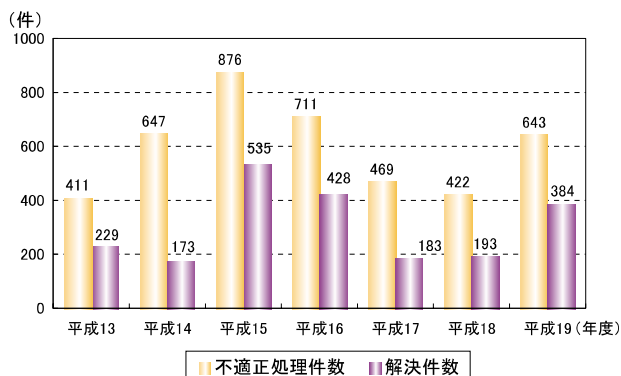
平成17年度に府域から排出された産業廃棄物は、1,728万トンとなっています。再生利用量は545万トンであり、最終処分量は67万トンとなっています。

産業廃棄物の排出量と再生利用率の推移



また、府内では、産業廃棄物の野外焼却・野積み・不法投棄などの不適正処理が依然として多発しており、行政の監視が行き届かない夜間や早朝、休日、また、極めて短期間に行われるなど、その手口が悪質・巧妙化しています。

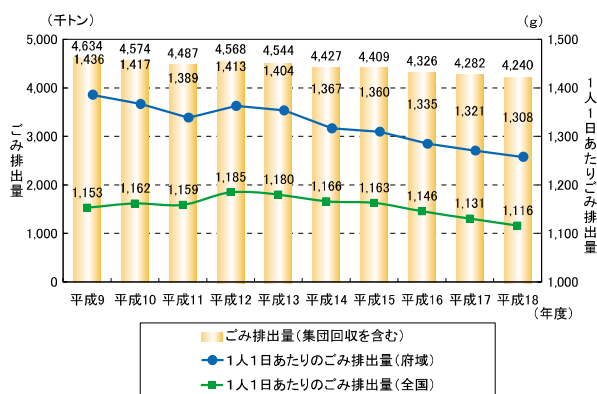
産業廃棄物の不適正処理件数



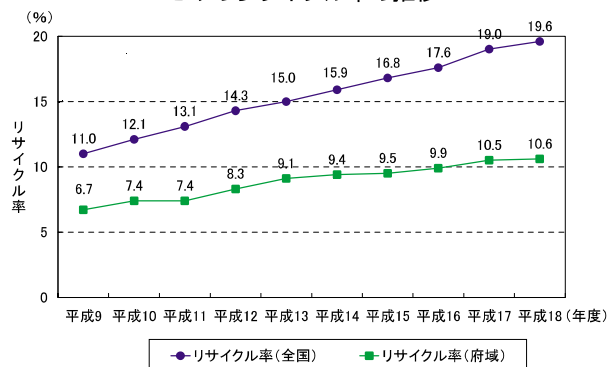
ごみ（一般廃棄物）

一般廃棄物の排出量は、ここ数年横ばいの傾向にあり、平成18年度の1人1日あたりの排出量は1.31kgとなっています。また、リサイクル率も上昇傾向にありますが、全国に比べると低い状況です。

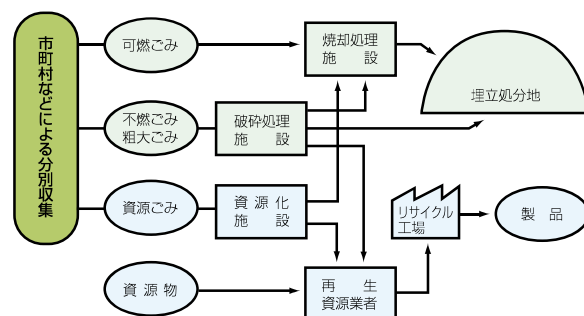
ごみの排出量の推移



ごみのリサイクル率の推移



ごみのゆくえ



廃棄物の減量化・リサイクルの推進

循環型社会を形成するため、リサイクルや廃棄物の発生抑制、適正処分のための基本的な方向を示した「大阪府廃棄物処理計画」（平成19年3月改定）に基づき、平成22年度までに廃棄物の最終処分量を概ね1/3（平成9年度比）にすることを目指します。

○ごみの減量化とリサイクルへのとりくみ

住民団体、事業者団体、市町村、大阪府などにより組織された「大阪府リサイクル社会推進会議」において、エコショップ制度の普及、NO!!包装キャンペーンの実施、リサイクルフェアの開催など、ごみの減量化・リサイクルに取り組んでいます。

○リサイクル製品の普及促進

廃棄物（循環資源）のリサイクルを促進するため、府内で製造されたリサイクル製品の認定を行っています。ペットボトルや古紙、コンクリートがれきなどをリサイクルした多くの製品を認定しています。大阪府では、環境にやさしいリサイクル製品の普及促進のため、率先購入に取り組んでいます。

大阪府認定リサイクル製品

府内で発生した廃棄物（循環資源）を使用し、府内の工場で製造した製品で、一定の基準を満たしたものを大阪府知事が認定します。



このマークが目印です。

○適正なリサイクルの推進

容器包装リサイクル法や自動車リサイクル法などのリサイクル関連諸法による適正なリサイクルを推進します。また、家電品のリサイクルについては、再生資源業者を活用し、消費者の負担軽減を図る家電リサイクル大阪方式を推進しています。

○「大阪府エコタウンプラン」の推進

平成17年7月に国から承認された「大阪府エコタウンプラン」を推進するため、関係自治体とエコタウン事業者による推進協議会において、国内外からの各リサイクル施設への見学者の受入を促進するとともに、展示会への出展等を通じて、エコタウンに関する情報の発信に努めています。

廃棄物の適正な処理の推進

○産業廃棄物の不適正処理の根絶

産業廃棄物の野積みや野外焼却などの不適正処理の根絶を図るため、排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付の徹底や適正処理の指導を強化するとともに、土地所有者などへの土地の適正管理などの啓発・指導により不適正処理の未然防止を図っています。

また、「大阪府循環型社会形成推進条例」（平成15年3月策定）に基づき、自ら排出した産業廃棄物の保管の届出指導を行うとともに、立入検査により廃棄物処理法に基づく保管基準の遵守、同条例に基づく帳簿の整備の指導などを行っています。

警察との連携や産業廃棄物を排出した事業者、土地所有者などに協力を求めるなど、廃棄物処理法と「大阪府循環型社会形成推進条例」を効果的に運用し、不適正処理の迅速な問題解決を図っています。

○放置自動車対策の推進

「大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例」（平成16年3月制定）に基づき、府の管理地などに放置された自動車の所有者究明を行い、判明した所有者に自主撤去の指導を行うとともに、所有者不明の場合には迅速・適正な処分を行うなど放置自動車の撲滅に努めています。

○PCB廃棄物対策

PCB廃棄物の適正な処理を推進するため、事業者に適正保管・処理を指導するとともに、日本環境安全事業株式会社によるPCB廃棄物の広域処理を促進しています。また、中小企業のPCB処理を支援するための基金に拠出しています。

私たち一人ひとりができること

- 本当に必要なものかよく考えてから購入しましょう。
- 「エコショップ」を利用したり、ごみ減量化・リサイクルに配慮した商品や再生資源を使用した商品を購入しましょう。
- 買い物袋を持参し、包装紙や袋は辞退しましょう。
- びん、缶、ペットボトル、牛乳パックやトレイ、卵パックなどは捨てずにリサイクルに協力しましょう。

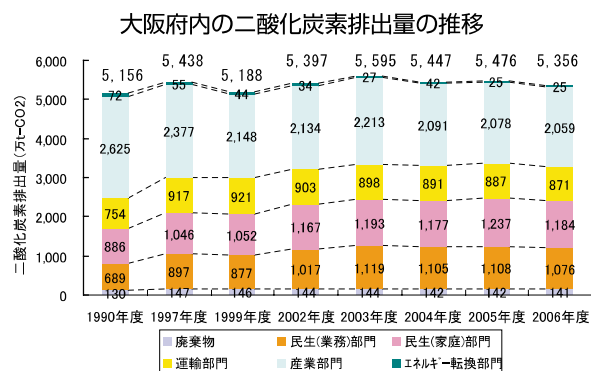
地球環境を守る地域社会に

～地球温暖化やヒートアイランド対策など～

現在、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球的規模の環境問題の進行とともに、ヒートアイランド現象のような大都市・大阪特有の環境問題も顕在化しています。次代を担う子どもたちに豊かな環境を引き継ぐために、わたしたち一人ひとりが身近な環境を守ることが地球環境の保全につながるということを認識し、行動していく必要があります。

温室効果ガスの排出量

地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなど）の2006（平成18）年度の府内における排出量は、1990（平成2）年度から3.6%減少しています。また、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素の排出量は5,356万トンで、1990（平成2）年度から3.9%増加しています。大阪府では、2010（平成22）年度の温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度から9%削減することを目標に、省エネルギー対策の推進や新エネルギー等の普及促進などの取組みを進めています。



地球温暖化対策の推進

「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、事業活動における温室効果ガスや人工排熱の計画的な排出抑制対策を推進するとともに、建築物の省エネルギー等の環境配慮を推進しています。

対策の一層の普及促進を図るため、同条例の規定に基づき、温暖化防止等に関し他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞」として、環境配慮の模範となる建築物を「大阪サステナブル建築賞」として表彰しています。

また、「大阪府庁エコアクションプラン－地球温暖化対策大阪府庁実行計画－」（平成17年9月策定）に基づき、府の事務事業においても温室効果ガスの排出抑制に努めています。

さらに、家庭や企業における省エネルギー行動を促進するため、毎月16日を「ストップ地球温暖化デー」とするとともに、普及啓発の拠点となる「大阪府地

球温暖化防止活動推進センター」や地球温暖化防止活動推進員と連携して、府民に対する環境情報の提供や家庭・学校などでの啓発活動を実施しています。

家庭でできる取り組み 10項目

取り組み	年間CO ₂ 削減量	年間節約額
冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する	約33kg	約1,800円
週2日往復8kmの車の運転をひかえる	約184kg	約9,200円
毎日5分間のアイドリングストップを行う	約39kg	約1,900円
待機電力を50%削減する	約60kg	約3,400円
シャワーを1日1分家族全員が減らす	約69kg	約3,100円
毎日風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	約7kg	約4,200円
毎日、ジャーの保温を止める	約34kg	約1,900円
家族が同じ部屋で過ごし、暖房と照明の利用を2割減らす	約238kg	約10,400円
毎日買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ	約58kg	—
テレビを見る時間を1日1時間利用を減らす	約14kg	約800円

出展：全国地球温暖化防止活動推進センター（2007.4改訂版）

平成20年2月15日には、京都議定書発効3周年とストップ地球温暖化デー制定2周年を記念し、地球温暖化対策の一層の普及促進を図るため、「「ストップ地球温暖化」大阪シンポジウム」を開催しました。

環境に配慮したエネルギー利用の促進

○エコ燃料実用化地域システム実証事業

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及拡大を図るとともに、E3よりさらに大幅な二酸化炭素削減効果の見込める高濃度エコ燃料（E10等）への導入に向けた実証事業を実施しています。

本事業で利用するバイオエタノールは、建設廃木材等を原料にするもので、食糧問題とは無縁であることが大きな特長のひとつとなっています。



エコ燃料を給油する橋下知事

○バイオマスの利活用の推進

生物由来の有機性資源であるバイオマスの利活用は、地球温暖化対策として注目されています。平成16年3月に「森林バイオマス利用推進行動計画」を策定し、公共事業での木材の利用促進をはじめ、木質ペレット化によるエネルギー利用の推進を行うなど、森林から得られる間伐材などの利用を進めています。また、平成18年度から農家をはじめとする府民、企業等との協働により遊休農地等を活用した菜の花の栽培からBDFの製造・利用までの社会実験を実施しています。平成20年度は、路線バスへの利用に向け、遊休農地等から出来た菜種油を生活協同組合エスコ大阪の組合員700名余りのモニターに食用利用してもらい、その利用後の油からBDFを製造しました。

※【BDF】Bio Diesel Fuel（バイオディーゼル燃料）の略で、菜種油などを加工し軽油の代替燃料として利用することができます。BDFは、原料植物が光合成により既に二酸化炭素を吸収しており、消費しても大気中の二酸化炭素を増加させません。



菜種の収穫の様子



食用利用後の菜種油の回収

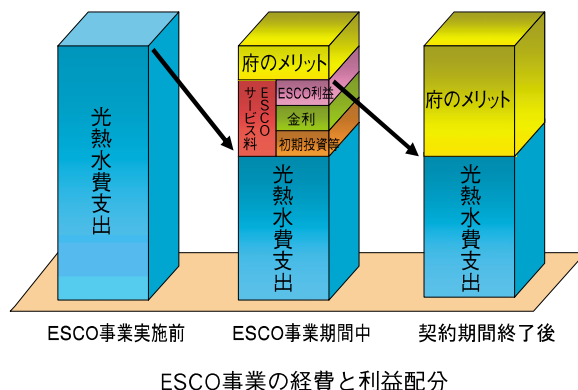
○民間資金活用型ESCO（Energy Service Company）事業の推進

民間の資金・ノウハウを活用して、既存の庁舎・病院などの省エネルギー化改修を図り、省エネにより削減された光熱水費の一部で改修費用を償還するとともに、残余を府の経費削減効果とする事業であり、大阪府が全国自治体で初めて事業を開始しました。

初期投資を行うことなく、省エネによる環境対策や光熱水費削減が図れることに加え、ニュービジネスの育成にもつながります。

平成20年度末時点で、母子保健総合医療センターや女性総合センターなど20施設でESCO契約してお

り、二酸化炭素削減量は約1万3千トン-CO₂/年（計画値）に達しています。



オゾン層保護対策の推進

オゾン層を破壊し、地球温暖化にも影響を及ぼすフロンガスの排出を抑制するため、「フロン回収・破壊法」や「自動車リサイクル法」に基づきフロン類回収業者の登録を行うとともに、立入検査の実施などにより、フロン類の回収を徹底しています。

ヒートアイランド対策

冷暖房や自動車などの人工排熱の増加に加え、緑地や水面の減少、道路舗装・建築物などによる蓄熱・輻射熱の増加などにより、都市に熱がたまり、気温が郊外に比べて高くなる、いわゆるヒートアイランド現象（都市の高温化）が顕著になっています。このような状況を踏まえ、平成16年6月に、2025年までに住宅地域の熱帯夜数を3割削減することなどを目標とした「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」を策定し、建築物の敷地や屋上の緑化推進、校庭の芝生化、高反射塗装、透水性舗装、下水高度処理水や農業用水などを活用した打ち水、雨水利用の促進、公園緑地の整備など、総合的かつ計画的に施策を推進しています。

平成19年度は、地域の熱環境の特性に応じて、最も適した対策をとりまとめた「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策を促進するため、他のモデルとなるような対策を行う事業に対して補助を行いました。大阪市中心部のモデル街区（大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺街区）においては、国の補助事業を活用した民間事業者によるヒートアイランド対策の集中的な取組みを大阪市、地球温暖化防止活動推進センターと連携して促進しました。

また、産学官民の連携組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」においては、対策技術の研究・普及などに取り組みしました。

さらに、地元市、NPO等と連携して、北大阪地域や東大阪市の荒本などにおいて、下水高度処理水や雨水を利用した打ち水の取組みなど、エコアクションの実践を呼びかける啓発活動を実施しました。

きれいな空気で、静かなまちに

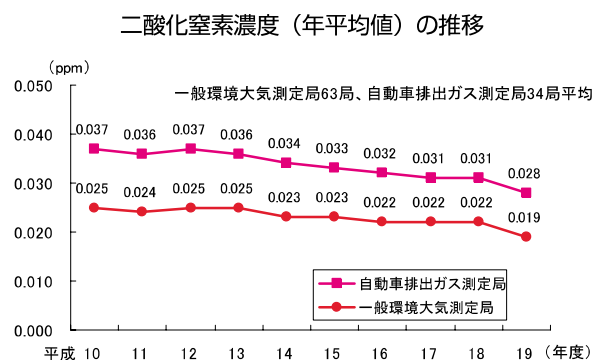
～大気環境の保全、騒音対策など～

きれいな空気で、静かなまちを目指して、新たな手法も取り入れながら、環境保全の取り組みを進めています。特に、私たちの生活に便利な自動車による大気汚染や騒音・振動が社会問題となっており、府民、事業者、民間団体、行政がお互いに協力して、さまざまな対策を進めていくことが求められています。

大気、騒音の状況

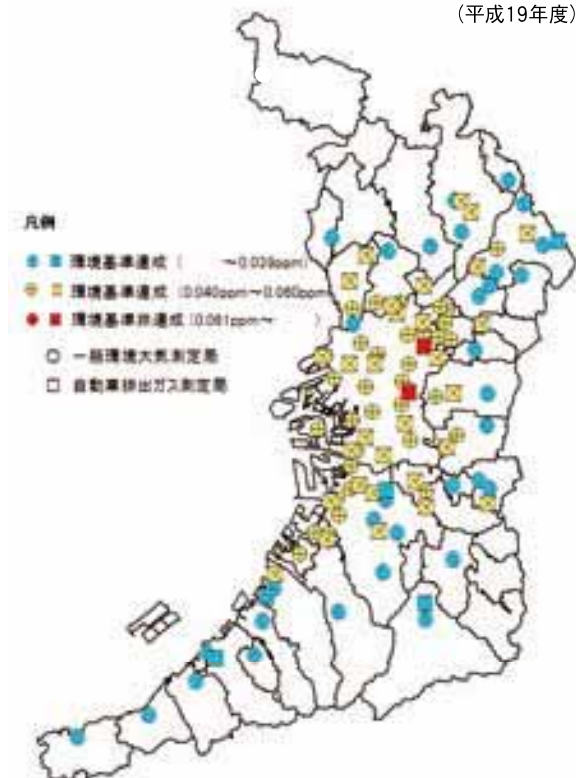
○二酸化窒素（NO₂）

二酸化窒素については、年平均濃度は緩やかな改善傾向にあり、平成19年度の環境基準の達成率は、一般環境大気測定局で5年連続100%、自動車排出ガス測定局で94.6%でした。



二酸化窒素の環境基準達成状況地図

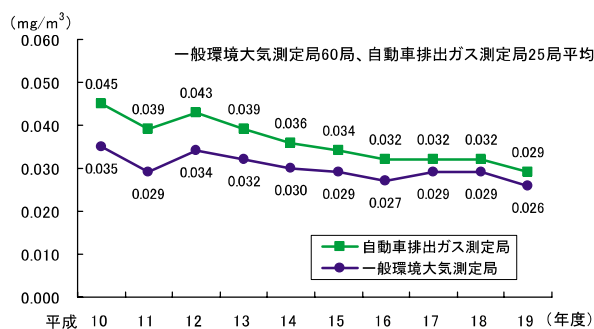
(平成19年度)



○浮遊粒子状物質（SPM）

浮遊粒子状物質については、年平均濃度は緩やかな改善の傾向にあり、平成19年度の環境基準の達成率は、一般環境大気測定局で98.5%、自動車排出ガス測定局で97.1%でした。

浮遊粒子状物質濃度（年平均値）の推移

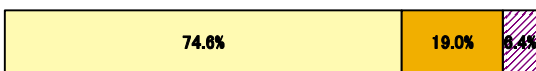


○騒音の状況

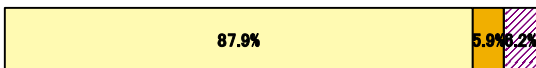
平成19年度の環境基準の達成率は、一般地域では74.6%、道路に面する地域では87.9%でした。

騒音に係る環境基準達成状況（平成19年度）

一般地域



道路に面する地域（面的評価）



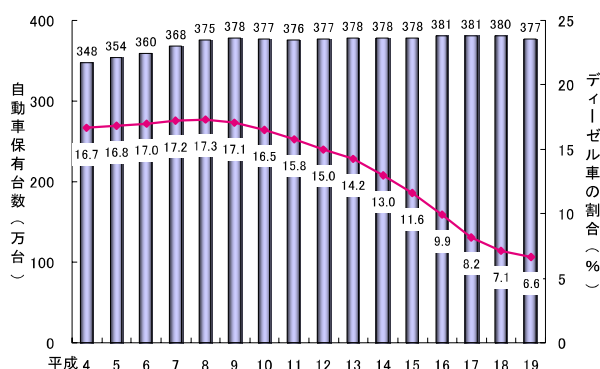
■ 昼間・夜間ともに達成
 ■ いずれかの時間帯で達成
 ■ 昼間・夜間ともに未達成

自動車排出ガス対策

府域の自動車保有台数は約377万台と、横ばい傾向にあります。なお、環境負荷の大きいディーゼル車の割合は、平成8年度をピークに減少しています。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成に向けて、平成15年7月に「大阪府自動車NO_x・PM総量削減計画」を策定し、低公害車などの普及促進やグリーン配送など、ディーゼル車を中心とした対策を推進しています。また、生活環境の保全等に関する条例により、車種規制が適用されていない対策地域外からの流入車規制を、平成21年1月から実施しています。

自動車保有台数とディーゼル車の割合の推移



○流入車対策の推進

総量削減計画の目標である二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準の確実な達成を図るため、平成21年1月1日から、自動車NO_x・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等が府域の対策地域を発着地とする運行を規制しています。



適合車等標章（ステッカー）

○低公害車などの普及促進

天然ガス自動車などの低公害車普及のため、府の公用車への率先導入、大阪府の本庁駐車場における低公害車の駐車料金割引制度などに取り組んでいます。

さらに、京阪神の7つの府県・政令市が共同で、市販車の中でも窒素酸化物などの排出量が少ない車を「LEV-7^{レブセブン}」として指定し、普及促進を図っています。

○事業者に対する指導の強化

自動車NO_x・PM法に基づき、30台以上の自動車を使用する事業者から提出のあった自動車使用管理実績報告書などにより、低公害車の導入や車両走行量の削減の取組みを指導しています。

○グリーン配送の推進

大阪府が購入する物品についてグリーン配送（物品の配送にあたり環境負荷の少ない車を使用すること）を導入するとともに、民間事業者へ普及拡大させるため、「大阪グリーン配送推進運動」を進めています。



大阪グリーン配送推進運動シンボルマーク

騒音・振動対策

○自動車騒音・振動対策

遮音壁や低騒音舗装の敷設などの道路構造対策や最高速度規制などの交通流対策など、関係機関の連携のもと実施しています。



地球温暖化対策としても期待される間伐材を有効活用した「木製低層遮音壁」

○近隣騒音対策

深夜におけるカラオケ装置などの音響機器の使用を原則として禁止しているほか、商業宣伝を目的とした拡声機の使用について制限を設けています。また、ピアノや自動車の空ぶかしなどの生活騒音の防止のための啓発などに努めています。

私たち一人ひとりができること

- 通勤・通学には電車・バスを利用しましょう。
（毎月20日は「ノーマイカーデー」です。）
- より低公害な自動車に乗り換えましょう。
- 車の急発進・急加速や無用なアイドリングをやめるなど、エコドライブを心がけましょう。
- 夜間、早朝のテレビ、ステレオなどの音量はできるだけ小さくしましょう。
- ピアノなどの楽器の練習は窓を閉め、時間帯に気をつけましょう。

きれいな水、潤いとやすらぎのある水辺に

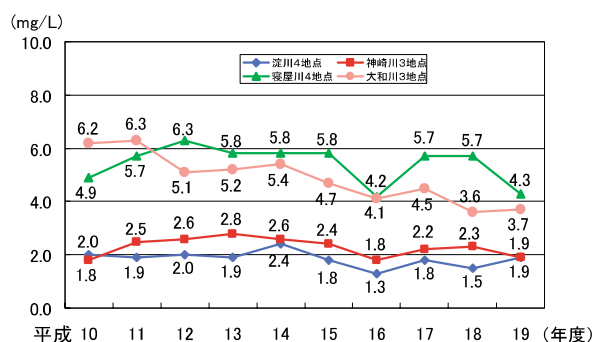
～水循環の再生、水環境の保全など～

自然の大きな水循環は、水の汚れを浄化するとともに、豊かな水の流れを生み出します。水循環の再生や潤いとやすらぎのある水辺環境を保全・創造するために、水質の改善はもとより、より一層の水源のかん養や水の効率的な利活用などに取り組む必要があります。

河川の環境

河川の汚れ具合を示すBODの値は、改善の傾向がみられ、大和川では、天然アユの遡上や産卵を確認したとの報告（国土交通省大和川河川事務所）もされています。平成19年度のBODの環境基準達成率は72.5%でした。

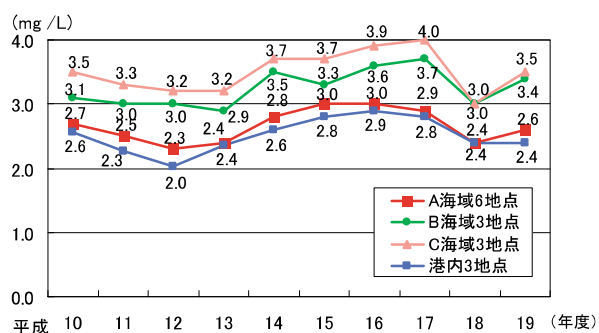
府内主要河川のBOD（年平均値）の推移



海の環境

海（大阪湾）の汚れ具合を示すCODの値は長期的には横ばいで、依然として、環境基準未達成の地点があります。平成19年度のCOD環境基準達成率は40.0%でした。汚濁の原因としては、河川などからの汚濁物質の流入に加えて、窒素・りんなどの栄養塩の流入による植物プランクトンの増殖がCODを増加させることが考えられます。

大阪湾のCOD（大阪府測定点・表層年平均値）の推移



水環境の保全

○生活排水対策

『洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫できれいな川に』台所、風呂、トイレなどから出る私たちの生活排水が河川や海を汚す主な原因となっています。このため、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進などを進めるとともに、平成18年度から、2月を生活排水対策推進月間と定め、各家庭での一人ひとりの取り組みを呼びかけています。みなさんも家庭でできるちょっとの工夫を始めませんか。

⇒p.9「私たち一人ひとりができること」参照。

くらしの汚れはどれくらい？

汚れのもと () 内の量を捨てたら	魚がすめる水質 (BOD:5mg/L程度) にするために必要な水の量は風呂 おけ何杯分 (風呂おけ1杯300L)
使用済みの油 (20ml)	20杯分
中濃ソース (15ml)	1.3杯分
みそ汁 (180ml)	4.7杯分
牛乳 (200ml)	11杯分

出典：環境省「生活排水読本」

○下水道の整備

生活排水を適切に処理する主要な対策として、下水道の整備を推進しています。平成19年度末現在の下水道普及率は府内全体で92.7%となっています。

○大阪湾の再生

「大阪湾再生推進会議」（国と関西10府県市により構成）において平成16年3月に策定された「大阪湾再生行動計画」に基づき、漁業者やNPO等と連携して「魚庭（なにわ）の海」の回復に向けて「アマモの植栽や干潟の保全活動」等の取り組みを実施しています。

また、大阪湾の汚濁機構の解明や、多様な主体の参画による環境モニタリングネットワークの構築のため、産官学民が連携して「大阪湾再生水質一斉調査」を実施しています。

○オアシス整備事業・いきいき水路整備事業

地域の貴重な環境資源であるため池を、水と緑に包まれたオアシスとして総合的に整備するなど、地域の快適な環境づくりを推進しています。

また、農業用水路の改修において、防災対策を実施するとともに親水護岸や水生植物帯などを設け、周辺小学校の環境学習の場としての活用など、地域が一体となった水辺環境づくりを推進しました。



オアシス整備事業 狭山副池（大阪狭山市）



小学生による活動の様子 長瀬川（八尾市）

水循環の再生

○雨水利用の促進

雨水を活用したまちづくりを推進するため、「おおさかレインボウぶろじえくと！」を推進し、平成17年度から平成19年度までモデル事業を実施してきました。小学校などの府内16ヶ所において、府民、NPOなどと協働で雨水利用のモニター活動を実践するほか、各地域で雨水利用の環境学習セミナーを開催し、モニター結果などは、雨水利用の啓発資料として、教材「雨みずについて学ぼう！」や事例集「誰でもできる！楽しい雨水利用！」にとりまとめ、広く配布を行いました。平成20年度からはモデル事業の成果を活用し、より広く府民へ実践していただけるように市民団体及び市町村等と連携を図り、イベントや出前講座等を通じ、雨水利用の普及促進を図っています。

これらの活動の中で得られた情報やノウハウは、ホームページなどで広く情報発信し、雨水利用の普及啓発を進めています。

○寝屋川流域水循環系の再生

「寝屋川流域水循環系再生構想」（平成15年6月策定）を基に、寝屋川流域の水質・水量の回復を図るための短期的施策として、地域住民などとの連携により10年間で流域全体でのBOD 5 mg / l を目標とする「第二期水環境改善緊急行動計画」（清流ルネッサンスⅡ）を平成16年5月に策定しました。

主な施策内容は、植生浄化、浄化浚渫、他河川からの導水、下水道の整備促進、高度処理の推進、合流式下水道の改善、下水高度処理水の導水などです。

私たち一人ひとりができること

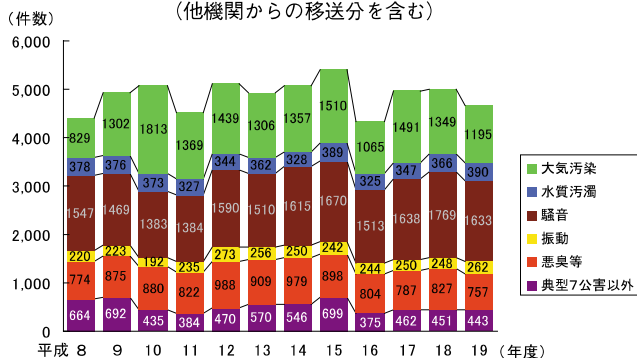
- 油は流さず使い切る工夫をしましょう。やむを得ず捨てる場合には、古新聞などにしみこませて、燃えるごみと一緒に捨てましょう。
- 食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れてしまわないように水切り袋などを使いましょう。

公害の苦情やその解決のために

○公害審査会

公害に関する紛争を迅速かつ適正に解決するため、あっせん、調停、仲裁を行っています。

公害の種類別苦情件数の推移
(他機関からの移送分を含む)



●公害防止に係る融資など

主に中小企業者が、公害防止対策（アスベスト対策を含む）のために資金を必要とする場合に、中小企業向けの制度融資をあっせんしています。

＜融資などのお問い合わせ＞

府庁代表 1 06 - 6941 - 0351

■アスベスト対策に係る事業計画の確認
(チャレンジ資金利用の場合)

府環境管理室環境保全課（内線3862）

■チャレンジ資金（事業活性化等資金）
府金融支援課（内線2644）

■小規模企業者等設備貸与制度

(財)大阪産業振興機構 資金支援部設備資金課

1 06-6947-4345~6

化学物質を適正に取り扱うために

～自主管理の促進、汚染の調査・対策など～

私たちのまわりでは、多くの化学物質が使用され、便利な生活を与えてくれる一方、取り扱い方をまちがえ
ると、環境中に大量に放出され、思わぬ環境汚染を引き起こす場合があります。こうしたことにならないよう、
排出規制や汚染の調査・対策を進めるとともに、事業者自らも化学物質を適正に管理することで排出を抑制し
ていくことが重要です。

ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場・
事業場の立入検査を実施して、ダイオキシン類の排
出量削減対策の徹底を指導するとともに、大気、水
質などの状況を調査しています。

平成19年度における府内でのダイオキシン類の排
出量は10.8gで、環境基準の達成率は大気、海域水
質・底質、地下水、土壌が100%、河川水質が89.3
%、河川底質が94.7%でした。

土壌汚染対策

土壌汚染による府民の健康影響の防止を図るため、
「土壌汚染対策法」と「大阪府生活環境の保全等
に関する条例」に基づき、土壌汚染に関する調査や対
策が適切に行われるよう土地所有者などに対する指
導を行っています。

化学物質に係る自主的管理の改善の促進

PRTR法に基づき、平成19年度に事業者から化学
物質の排出量などの1,947件の届出を受け、主務
大臣へ送付した後、国において集計されたデータに
基づく府域の集計結果を公表しています。

平成18年度における府内の化学物質の排出量は
22,448トンで、全国の約4.0%を占めていました。

また、事業者に対して、化学物質の排出抑制の啓
発などを行っています。

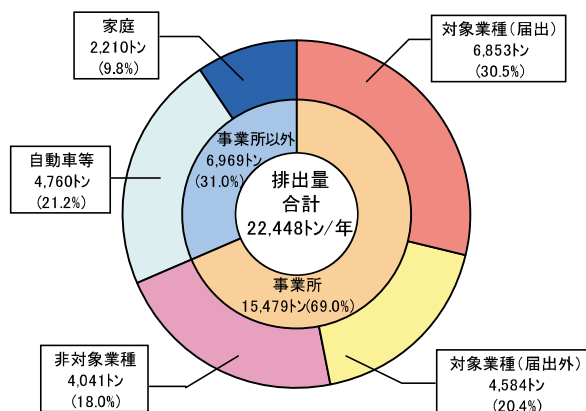
アスベスト対策

中皮種や肺がんなどの原因と言われているアスベ
ストから府民の健康を守るため、「大阪府アスベ
スト対策推進本部」を設置し、全庁的に取り組んでい
ます。

アスベスト飛散防止については「大気汚染防止法」、
「生活環境の保全等に関する条例」に基づく建築物
解体現場などの立入検査や、府有施設における吹付
アスベストの除去などの対策を進めています。

また、府内における大気環境中のアスベスト濃度
の実態調査や、アスベストの健康影響などの調査を
実施するとともに、アスベスト対策のホームページ
やリーフレット配布を通じて、府民への情報提供を
行っています。

大阪府内における環境への化学物質の排出量
(平成18年度分の集計結果)



PRTR

PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)
とは、有害性のある化学物質の環境中への排出量な
どを把握するしくみです。

事業者は自ら化学物質の管理を行うとともに、排
出量・移動量を把握して国に届け出ます。国は届出
データの集計・届出以外の排出量の推計を行い、公
表しています。

豊かな自然との共生や文化が実感できるまちに

～都市と自然が共生する魅力ある地域づくりなど～

自然や歴史・文化、景観は、地域の魅力を決めるバロメーターであり、府民、事業者、民間団体、行政といったすべての主体の協働のもと、これらを守り、育て、活用して、都市と自然が共生した個性的で魅力あふれる地域の実現を目指します。

種の多様性の保全

府域には1万種を超える生物が生息・生育していると予想され、中には、北摂山系に棲む特別天然記念物のオオサンショウウオや淀川のわんどに棲む天然記念物のイタセンパラなどもあります。種の多様性の保全のため、イタセンパラなどの希少種の保護・増殖技術の開発や淀川のわんどにおける密漁などに対するパトロールなどの保護活動を行っています。



淀川のわんど

〇ビオトープの保全・創出

いきものが生息する空間（ビオトープ）を確保し、創造するため、湿地の保全を進めるなどビオトープの保全・回復・創出や、ビオトープの基本的な考え方、適用事例を紹介し、普及・啓発に努めています。

貴重な自然の保全

府域に残された貴重な自然環境を有する自然環境保全地域やミドリシジミ類の蝶（通称ゼフィルス）、ラン科植物などの貴重な動植物が生息・生育する緑地環境保全地域について適正な保全・管理を図っています。

森林環境の保全

地球温暖化防止や生物多様性確保など、森林の公益的な役割に対する府民の期待が一層高まっていることから、治山事業や造林事業などの森林整備対策を推進する一方、アドプトフォレストによる企業参加の森づくりや、おおさか「山の日」を通じて府民協働による森林整備を進めるなど、多様な主体の連携・協働による森づくりを推進しています。

自然環境の保全と創出

〇自然公園の整備・管理

明治の森箕面国定公園、金剛生駒紀泉国定公園などの自然公園における自然景観、生態系の保全や“自然とのふれあいの場”の創出のため、自然公園施設の整備・管理を行っています。

〇「共生の森」づくりの推進

府民やNPOなど多様な主体との協働により、大阪府堺臨海部の廃棄物最終処分場跡地（堺第7-3区）での大規模な森林・ビオトープ空間などの自然環境の創出再生を目指した「共生の森」の整備に向け、ワークショップや森づくりの活動を進めています。

緑豊かなまちづくりの推進

都市部において大面積を占める民間施設においては、条例に基づく緑化の義務付けや、助成事業の実施によりみどりづくりの促進に努めています。

府民生活を支える根幹的な施設である道路・河川・下水道・都市公園・港湾などの都市施設においては、各地域に根ざした特性を活かし、周辺地域の多様な主体の参画を促しながら、府域における水と緑のネットワークの形成を目指して、みどりづくりを推進しています。また、良好な景観や住環境などを維持している区域を「風致地区」として指定し、豊かな都市環境の形成に努めています。

〇民間施設等のみどりづくり

緑化スペースの確保が困難な都市部の緑化の推進を図るため、地域のモデルとなる公共性・公開性のある民間施設の接道部・屋上・壁面などの緑化や学校の運動場を芝生化するなどの地域緑化活動に対して助成をおこなっています。また、地域の人々が協働して行う緑化活動などへの緑化樹の配付や、学校や道路等の緑化への活用を目的とした、小中学校での花苗育成活動の支援（みんなで育てる花いっぱいプロジェクト）など多様な都市緑化の普及・啓発に努めています。

〇都市公園の整備・管理

都市内の身近な緑地であり、自然の拠点である都市公園の面積は、平成18年度において、4,512haで、府民1人あたり5.1㎡となり、全国平均の9.3㎡を下回っています。このため、環境学習や憩い、やすらぎの場や、生きものとふれあえる場の創出のため、都市公園の整備・管理を行っています。

農空間の保全と活用

農空間の持つ防災、資源循環、環境保全などの公益的機能を保全していくため、平成20年4月施行の「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に定める農空間保全地域制度に基づき、府民運動による農空間の保全と活用に取り組んでいます。

○農空間保全地域制度の推進

都市農業と農空間の公益的機能の発揮、府民の健康的で快適な暮らしの実現、安全で活気と魅力に満ちたまちづくりを目標に、多くの府民が公益的機能を実感し、その恩恵を享受できるよう、遊休農地の利用促進を図ります。このため、農道や用水路などの整備により、耕作条件の改善を図るとともに、遊休農地の貸し借りによる農地の利用促進など、農空間の保全と活用を進めていきます。



農業用水路の管理 長峰地区（堺市）

美しい景観づくりの推進

○美しい景観への関心づくり

府民の積極的な参加のもと、創意と工夫を活かした魅力あるまちづくりを進めるため、まちづくり功労者の表彰などを実施しています。

また、個性あふれる美しい景観づくりを推進するため、「大阪都市景観建築賞（大阪まちなみ賞）」を設け、景観上優れた建築物やまちなみを表彰しています。

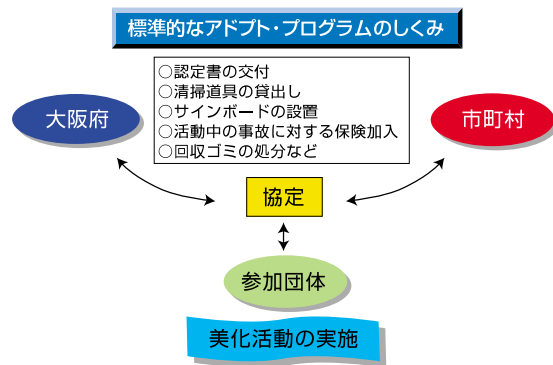


「なんばパークス」
（第28回大阪都市景観建築賞 大阪府知事賞）

さらに、府内にある美しいまちなみを改めて見つめなおし、守り育てるため、また、国内外から大阪を訪れる人々に感動を与えるような、景観上優れたまちなみなどを広く知ってもらうため、「大阪まちなみ百景」の選定を行い、ホームページやPR冊子を通じ、広く紹介しています。

○景観づくり活動の展開

地域に愛され、大切にされる美しい道路づくり、川づくり、海岸づくりを目指し、快適な道路や河川・海岸環境を創出するため、大阪府では市町村と協力して、地元自治会や企業などの団体が、自主的に行なう清掃や緑化などのボランティア活動を支援する『アドプト・プログラム』を実施しています。



人と野生鳥獣との共生

人と野生の鳥獣が適切な関係を構築し共存できるよう、「第10次鳥獣保護事業計画」に基づき、鳥獣保護区などの指定、傷病鳥獣の保護、狩猟の適正指導及び有害鳥獣の捕獲などの野生鳥獣の適正な保護管理に努めています。

歴史的文化的環境の形成

○歴史的文化的遺産の保存と活用

史跡・建造物・美術工芸品などの歴史的遺産を指定し、整備、修理や防災事業に助成しています。また、開発などにより埋蔵文化財が失われないよう調整し、発掘調査などの措置を講じた上で資料の保存と活用を図っています。

○歴史的文化的遺産にふれる場と機会づくり

豊かな文化的環境の創造に資するため、弥生文化博物館（和泉市）、近つ飛鳥博物館（河南町）、泉北考古資料館（堺市）、日本民家集落博物館（豊中市）で、様々な資料や情報を収集・展示し、講座、体験学習などを多彩に行っています。また、近つ飛鳥風土記の丘では、豊かな自然の中に残された多くの古墳をご覧いただけます。また、狭山池博物館（大阪狭山市）では、狭山池ダム建設工事に伴う調査で発見された「1,400年間の歴史を刻む堤体断面や東樋・木製杵工」などの貴重な土木遺産を展示・紹介しています。

私たち一人ひとりができること

- 一人一鉢、花や木を育てましょう。
- 野鳥のエサになる実のなる木を植えましょう。
- 自然の中で生きている虫や草花などは採らずに観察するだけにしましょう。
- 山、川、海などにごみを捨てないようにしましょう。
- ハイキングなどで持っていった物はすべて持ち帰りましょう。
- 家のまわりやまちに緑をふやしましょう。
- 地域の景観づくり、まちづくりに積極的に参加しましょう。

すべての主体が積極的に参加し行動する社会に

～環境配慮のためのしくみづくり～

循環型社会の構築には、環境に配慮したライフスタイルや経済社会システムへ変えていかなければなりません。このためには、府民、事業者、民間団体そして行政などすべての主体が環境に配慮した行動を自主的積極的に取り組むとともに、パートナーシップをもって取り組む必要があります。

パートナーシップによる環境保全活動の促進

○環境情報交流のための施設整備

環境に関する情報提供をはじめ、府民、環境NPOなどの環境活動を支援するための施設として、環境農林水産総合研究所内に「環境情報プラザ」（情報コーナー・研修室・小会議室・環境実験室）を整備し、環境関連図書・ビデオなどの貸出しや会議・セミナー・環境教室などの活動の場として広く府民に提供しています。

また、NPO・自治体・企業などの団体が環境活動に関する協働・連携を図る場として設立した「大阪環境パートナーシップネットワーク『かけはし』」の情報ページを環境情報プラザのホームページ内に開設し、各団体の情報交流や協働などに活用していただいています。



URL : <http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/kakehashi/>



「環境情報プラザ」での環境教室

環境アセスメントの推進

規模が大きく、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業について、事業者において適正な環境配慮がなされるよう、環境影響評価法及び大阪府環境影響評価条例に基づき、住民、市町村長、学識経験者の意見を聴き、必要な指導や助言を行っています。

環境教育・環境学習の推進

○学校などにおける環境教育の取組みの推進

大阪府環境教育等推進方針に基づき、学校などの様々な場における環境教育を進めるため、市町村やNPOなどと連携しながら事業を実施しています。

- ・大阪湾の自然環境フィールドを活用したウミホタルの夜間観察会など様々な体験型環境学習を実施
- ・環境教育に関連する情報を分りやすく提供し、環境教育の取組みを支援するため、環境教育関連ポータルサイトの基本設計を実施

○体験型環境学習のフィールドづくり

「自然環境学習」と「人と自然との共生」をテーマに、里山での生活体験や自然体験などを通じて、自然に対する府民の認識や理解を深めるための拠点施設として、泉南市内に里山の自然学校「紀泉わいわい村」を開設し、様々な体験プログラムを提供しています。

○木になる夢銀行推進事業

子どもたちが集めたどんぐりを預かり、通帳を発行して、銀行で育てた苗木の払い戻しを行っています。払い戻した苗木を、家庭や学校などで植えてもらうほか、自然の大切さを学ぶ環境学習の取組みを行っています。平成19年度は、約2,500冊の通帳を発行し、約5,000本の苗木の払い戻しや提供を行いました。

○おおさか身近な生きもの調査

小学校の児童を主体にした環境学習として、自然環境の指標となる身近な動植物等の生息状況調査を実施します。調査結果及びその考察等は、小学校等での事後の学習教材や府域の自然環境の“現状”と“時系列変化”の把握のための資料として役立てることができます。

調査研究の推進

環境農林水産総合研究所では、浮遊粒子状物質の発生機構及び組成に関する研究や、スギの大気浄化機能を活用したスギ木口の内装材の開発研究などを行うとともに、大気汚染、酸性雨など環境に関する測定や検査・分析、有害化学物質の分析手法の開発などに取り組んでいます。



環境農林水産総合研究所での検査・分析

環境技術の普及支援

大阪が抱える環境問題の克服に役立つ技術を中心に、府の関係機関などと連携して、研究開発の奨励、技術情報の提供、府内中小企業等が開発した環境技術の評価・普及など、環境技術の普及に関する支援に取り組んでいます。



おおさかエコテック
ロゴマーク

府自らの環境配慮への取組

大阪府自らは事業者、消費者の立場であることから率先して環境配慮の取り組みを進めていきます。

○「府庁エコアクションプラン」の推進

「大阪21世紀の環境総合計画」を踏まえ、府職員が率先して取り組む行動計画として、「大阪府庁エコアクションプランー地球温暖化対策大阪府庁実行計画ー」に基づき、省エネルギーや省資源の取り組みを推進するなど、環境配慮の徹底に努めています。

○ISO14001の取り組みの推進

平成11年2月に府庁本庁舎、同年8月に村野浄水場、平成14年2月に環境情報センター（現 環境農林水産総合研究所）、さらに平成16年11月には産業技術総合研究所において、環境管理の国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、自らの事務事業活動に伴う環境負荷の低減に努めています。

平成17年度から順次、各出先機関に認証範囲を拡大し、平成19年度に全庁取得（警察本部、府立学校などを除く）を達成しました。

○大阪府グリーン調達方針の推進

環境負荷の低減に資する物品の調達に関する方針を作成し、大阪府におけるグリーン購入の推進を図っています。平成20年度は、紙類、文具類、家電製品、公共工事などの19分野について数値目標を定め、グリーン購入に努めています。

グリーン調達（購入）

商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質などだけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に調達（購入）することです。

私たち一人ひとりができること

- 自らの行動スタイルを見つめなおしてみましょう。
- 買い物や外出は、自転車や公共交通機関を利用しましょう。
- 水を出しっぱなしにするのはやめましょう。
- テレビやあかりなどのつけっぱなしはやめましょう。
- エコマーク商品や省エネ型商品などグリーン商品を選びましょう。
- 冷房温度は28度、暖房温度は20度を目安にしましょう。
- 環境保全活動に参加してみましょう。

<環境関係ホームページの紹介>

◆エコギャラリー ～おおさかの環境～

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/>

大阪府の環境に関する情報発信の窓口となるホームページで、イベント情報や各種の行政情報のほか、大気環境の状況や光化学スモッグ注意報などの発令状況に関する情報をリアルタイムで提供し、メールマガジンで配信しています。また、河川など水質調査結果をデータベース化して公開しています。

◆大阪府エコデザイン研究会

<http://www.pref.osaka.jp/oido/ie/society/>

大阪府産業デザインセンターが行う、環境に配慮した商品や仕組づくりを支援するための研究会です。研究会では、環境配慮技術やエコデザインについての見識を深め、企業とデザイナーとのマッチングを図りながら、新たなエコ商品の開発を目指します。

◆かんきょう交流ルーム

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/fumin/>

大阪府の環境について、いつでも自由に意見交換や情報交流をしていただくためのホームページです。情報の提供や意見の書き込みには会員登録（無料）が必要です。現在会員登録中！（ホームページ画面から申し込めます）

◆大阪府EMSポータル

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/ems/>

環境マネジメントシステムに関する様々な情報を体系的に整理し、分かりやすく解説しています。家庭から出ているCO₂の量が分かるソフト「おんたま君」など、家庭でできるEMSのコーナーもあります。

ここからは、「大阪府環境白書」の「序章」を掲載します。これは、皆さんに大阪府の環境について知り、考えてもらいたいという想いを込めて作ったものです。ぜひ一読下さい。

序章 大阪エコライフ（みどりと私たちの暮らし 編）

－はじめに－「みどりについて考えてみましょう」

皆さんは「みどり」と言えばどのようなものを思い浮かべるでしょうか。

「みどり」という言葉は緑色の草木や樹木などの植物を表すときに使いますが、もっと広い意味で、周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地及びこれらと一体となった水辺・オープンスペースなどを表すときにも使われます。

これらのみどりは、古くから人の暮らしと密接な関わりを持ってきました。それでは、「大阪のみどり」が私たちの暮らしとどのように関わってきたか見ていきましょう。

■みどりと人の暮らしの関わり

1) 木材と人の暮らし

日本では縄文時代から現代に至るまで、暮らしの中で木材を活用する「木の文化」を育んできました。住居や宮殿、寺院、お城などの建造物や橋などの街づくりの資材、机や椅子、タンスなどの家財道具などとして適材適所に木材を使用してきました。

大阪でも四天王寺（593年建立）、大阪天満宮（949年創建）、大阪城（1583年築城開始）など、多くの歴史的な建造物に木材を使用してきました※1,2,3。ここでは人が古くから木材を使用してきた例として、【難波宮】と【狭山池の木樋】を紹介します。

【難波宮】※4,5

現在の大阪市中央区法円坂を中心とする一帯に、7世紀中ごろに造営された壮大な宮殿跡「難波宮」があります。

当時この辺りは、外交の窓口として重要な港「難波津」として栄えていました。645年の大化の改新後に孝徳天皇が即位して、飛鳥から難波への遷都を決め、その後650年に「難波宮」の造営が開始、652年に完成したとされています。

難波宮の建物は、地面に穴を掘って柱を立てる掘立柱形式で建てられ、屋根は瓦を用いずに板葺きや檜皮葺きなどを主体とした日本古来の建築様式で造られた木造建築物です。

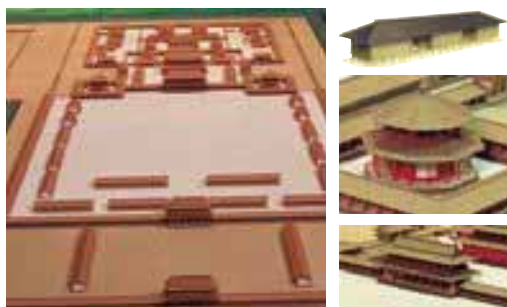


写真1 難波宮の復元模型

【狭山池の木樋】※6

大阪狭山市にある狭山池は、飛鳥時代の616年ごろにつくられた日本最古のダム形式のため池で、行基などの歴史上有名な人たちにより古くから改修が行われてきました。

狭山池は灌漑用のため池であり、水を必要なときに必要な量だけ抜くことができる「樋」や、堤が地すべりで崩れるのを防ぐ護岸用の枠組みなどに木材が使われていたことが分かっています。



写真2 飛鳥時代の東樋（大阪府指定文化財）

コラム1 木材と地名※7,8

大阪には「木材」にちなんだ名のついた町がいくつかあります。

例えば、大阪市中央区の松屋町筋と中央大通りの交差点の少し南の「材木町」。この地名は、大阪城を築城した豊臣秀吉の時代に、現在の東横堀川から材木を荷揚げする場所があり、多くの材木屋があったことに由来すると言われています。

その他にも、堺市には戦国期から材木商が集住していたことに由来する「材木町」、岸和田市には木材港区域となったことから名付けられた「材木町」があります。

2) 森林と人の暮らし

明治から昭和初期のころ、人口の急増に伴い生活用や製鉄・製銅用の燃料として薪炭を得るために森林が過剰に利用されたことや、戦中戦後に大量の資材を得るために森林の乱伐が行われたことにより、日本のいたるところではげ山が広がっていた時期がありました。大阪でも草木がなくて地肌が露出した山が広がっていましたが、昭和20年代後半から、多くの人の手によって植林作業が進められた結果、みどりが蘇りました。

大阪の今日のみどりあふれる山は、こうして人の手によって植栽されたものがほとんどです。



写真3 戦後すぐの泉南地域のげ山

3) 里山と人の暮らし

高度経済成長期を迎える昭和30年代まで、人は今よりもずっと里山を利用して生活していました。落葉や落枝を拾い柴を刈って肥料としたり、キノコを採取したり、薪や炭などの燃料を得るために木材を利用したりしていました。

大阪は三方を北摂山地、金剛・生駒山地、和泉山脈に囲まれており、山地の麓の丘陵地には多くの集落があり、たくさんの人が雑木林を生産の場として利用しながら暮らしていました。北摂の里山などでは台場くぬぎ*が多く見られ、人が里山を利用してきた軌跡がうかがえます。

しかし、高度経済成長期に入り、電気やガス、石油が使用されるようになると、それまで各家庭で燃料として使用されていた薪や炭が使用されなくなり、その結果、里山が利用されず放置されるようになりました。

※「台場くぬぎ」とは・・・

くぬぎの木を①地上から1mくらいのところで伐採②切り口から芽（ひこばえ）が出る③10年程度で炭焼きに良い大きさに成長④成長した部分を伐採。台場くぬぎはこれらを繰り返すことで巨大な幹を持つ独特の形状になったもので、里山のシンボリックな存在です。



写真4 台場くぬぎ（豊能町）

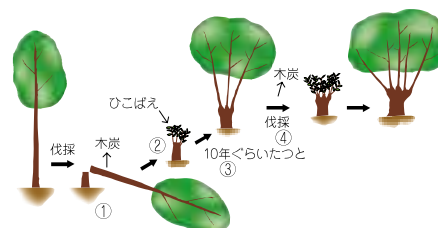


図1 台場くぬぎのでき方
展示解説「ネイチャースクエア 大阪の自然誌」
（大阪市立自然史博物館）より

コラム2 茶道と菊炭※9,10

「池田炭」は、能勢町や豊能町といった北摂地域で生産され、北摂の商業の中心地であった池田に集められ、全国へ出荷されました。切り口が菊の花のように美しいことから「菊炭」とも呼ばれています。

菊炭は、材料にくぬぎを用いた火つきが良く火力も強い炭で、香りがよく、燃えた後も形が崩れず真っ白な灰が残るため、室町時代、茶の湯に最高の炭とされていました。古くから千利休をはじめ著名な茶人に愛用され、豊臣秀吉が催した茶会にも用いられました。

しかし、菊炭の生産量は大幅に減少し、現在、大阪ではわずか2人の炭焼き職人が昔ながらの炭窯で生産を続けています。

炭は消臭や除湿、空気浄化などの効果も持ち、最近では炭を使ったインテリア製品も注目されています。国内産の炭を使用することで里山保全にもつながりますので皆さんも菊炭を使ってみてはいかがでしょうか。



写真5 菊炭(左)と菊炭を使ったインテリア製品(右)
（能勢さとやま創造館（能勢町））

4) 都市部のみどりと人の暮らし

現在の都市部に見られるみどりとして公園や社寺林、古墳などがあります。

大阪の都市部には、万博記念公園、服部緑地、鶴見緑地、大阪城公園、大泉緑地、長居公園などといったみどり豊かな都市公園があり、たくさんの人に利用されています。

また、社寺林や古墳の多くは史跡や文化財として保護され、比較的人の手が加わらずに昔のままの状態のみどりが残されています。社寺林の境内や裏山の本々は神域や御神木として大切にされ、大きな木が切られずに残っています。古墳の多くは堀で囲まれ人の立ち入りが制限されることにより、他では見られない生きもののすみかになるなど、人が住み着



写真6 仁徳陵古墳

く前のみどりの様子を知る手がかりを与えてくれます。

これらの都市部のみどりは私たちに癒しや安らぎを与えてくれるほか、ヒートアイランド現象が緩和されるなど、人の暮らしを快適にしてくれています。

このように、私たちは、みどりから様々なものを与えられ、みどりと共に暮らしてきました。

また、みどりは人や時代、地域によっても捉えられ方が違っているため、人の暮らしによって時には過剰に利用され、時には放置されるなど、時代によってみどりの状況は変化してきました。最近は普段の生活の中でみどりに触れる機会が減っており、「みどりの恩恵」を感じる機会が少なくなっています。

では、現在の大阪に住む私たちにとって、「みどり」とは一体どのようなものなのでしょう。また、「大阪のみどり」を保全し、創出していくために、私たちは「大阪のみどり」とどのように関わって暮らしていけばよいのでしょうか。

まずはみどりの持つはたらきから見ていきましょう。

コラム3 万博公園～自立した森の再生～^{※11}

1970年に開催された日本万国博覧会。博覧会終了後、林立していたパビリオンが取り壊され、その広大な跡地に、様々な動物や植物が共存する安定した森「自立した森」の再生を目指し、1972年から植栽が始められました。

日本万国博覧会は人類の進歩と調和をテーマに開催され、6,400万人もの人が訪れました。その跡地が、現在では、立派な森を有する公園として生まれ変わり、人間の活動と自然環境との共存の場として多くの人に利用されています。

しかし、自然の森の再生は現在も実験途上にあり、今後どの程度、どのような形で人の手を加えれば、本来の「自立した森」を実現できるのか調査や研究が行われています。

このような規模で都市部における人工地盤に「自立した森」を再生させる取り組みは、国内外でも例がなく、樹木の生長とともに長い時間をかけて慎重に取り組まれています。



写真7 万博公園（吹田市）

（左上：1970年博覧会開催当時、
右上：1971年博覧会終了後、下：2006年現在）

【（独）日本万国博覧会記念機構提供】

1 みどりのはたらき

「みどり」は多面的なはたらきを持っています。個々のみどりを適正に管理し活用することで、みどりの持つ機能が相乗的に働き、私たちの暮らしを支えてくれています。

■みどりの多面的なはたらき^{※12}

みどりには、薪や炭といった燃料、材木、穀物や野菜といった食べ物などを私たちに与えてくれるほか、生きものの多様性を守る機能、災害を防止する機能など様々なはたらきがあります。

また、最近では、地球温暖化やヒートアイランド現象といった環境問題の観点から、地球環境を守る機能や快適な生活環境を守る機能といったみどりのはたらきがクローズアップされています。さらに、暮らしを豊かにする文化的な機能や保健・レクリエーション機能、様々な活動を活発化させる機能など、みどりに期待されるはたらきは多岐にわたります。

ここで、これらのみどりの主な機能を順に紹介していきましょう。

1) 生きものの多様性を守る機能

生きものは長い歴史を経て、環境に適応して進化してきました。結果として、現在の地球には数千万種とも推定される生きものが存在しています。大阪に限っても、1万種を軽く超える生きものがいると考えられています。^{※13} 生きものは個々に生存しているわけではなくて、いろいろな種類の生きものが大気、水、土壌などからなる生態系のもとで、お互いに複雑につながりあって生きています。みどりは生きものの「環」の中で重要な役割を果たしており、生態系はみどりの存在によって守られていると言えます。

また、地域の豊かな生態系を守るためには、生き

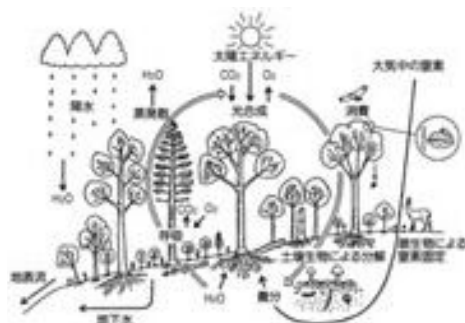


図2 生態系とみどりの役割

ものが生活する環境を確保することに加え、それぞれの拠点となる空間を孤立させないようにみどりの「回廊」によってつながりを持たせることも大切です。こうしたみどりのつながりのことを「エコロジカルネットワーク」と呼んでいます。都市のみどりを活かしたきめ細かいエコロジカルネットワークを形成していくことによって、生きものの多様性が守られるのです。



図3 エコロジカルネットワークの概念

2) 災害を防ぎ水源を守り育てる機能

森林は山が崩れるのを防ぎ、土石流などの災害を防ぐ機能を持っています。森林は樹木や草、落葉や落枝などによって地面が覆われているため、雨が降っても土が流れにくくなっています。

また、森林の土壌にはいろいろなものが堆積しスポンジのようになっていて、雨水は裸地の約3倍の速さで浸み込み、その後土壌中をゆっくりと流れて河川に注ぎ込むため、洪水や渇水が和らげられます。そのため、森林は「緑のダム」と呼ばれることもあり、都市の安全性を高めています。

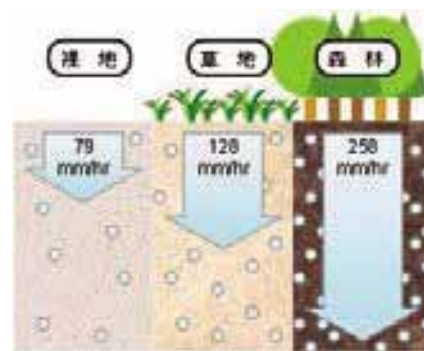


図4 植生による浸透のちがい

さらに、みどりは、災害時における延焼を防止するほか、避難地・避難路などの避難空間や復興に向けた活動の拠点となります。

また、森林はおいしい水を育む機能を持っています。大阪にも古くから親しまれてきた湧き水の名所があります。雨水が地中にしみ込む間に水の汚れが取り除かれ、岩石の隙間を通ることによってミネラルが溶けこみ、おいしい水が作られるのです。森林が育んだ豊かな水は大阪湾の生きものにとっても大切な恵みとなっています。



写真8 離宮の水（水無瀬神宮（島本町））
【環境省選定名水百選】

3) 地球環境を守る機能

森林は主要な温室効果ガスである二酸化炭素を光合成により吸収して固定してくれます。森林は地球温暖化の防止に重要な役割を果たしているのです。間伐など適正な管理を行うことによって、長期にわたって二酸化炭素を吸収し蓄えてくれる森林を維持することができます。



図5 光合成のしくみ

府内の森林が適正に管理されていれば、府域の排出量全体の約0.3%に相当する年間約16万トンの二酸化炭素を吸収すると推計されています。^{※14}

4) 快適な生活環境を守る機能

都市部においては、ヒートアイランド現象も問題

となっています。最近は熱帯夜が増えて寝苦しいと感じることが多くなったのではないのでしょうか。

ヒートアイランド現象のひとつの要因は、コンクリートやアスファルトが熱を蓄えやすいことにあります。地表面に木や草花があることによって、建物や道路に熱が蓄えられるのを防ぐとともに、蒸散により気化熱を奪うため、気温が高くなるのを和らげてくれます。さらに、屋上や壁面の緑化により建物が覆われると冷房が少なくてすみ、室外機からの排熱が抑えられるという効果も期待できます。



写真9 優良緑化事例（日野病院）
【「おおさか優良緑化賞」平成20年度大阪府知事賞】

また、都市部のみどりには、人間の生活や歴史・文化と一体となって、美しく風格のある景観を形成し、四季の変化を実感できる快適な生活環境を創出したり、ちりやほこりなどを吸着して大気を浄化したりする効果もあります。みどりは私たちの快適な暮らしを守るいろいろなはたらきを持っています。



図6 都市部のみどりの役割

5) 暮らしを豊かにする機能

みどりは地域の風土を構成する大切な要素として、芸術や信仰、祭礼などの伝統的行事、地域の文化に

大きな影響を及ぼしてきました。

古来より、山や川、それらと一体になったみどりは、降雨などの自然現象、狩猟や作物の豊穡を司る信仰の対象として考えられ、その恵みに対する祈りや感謝が表現されてきました。今も、住吉大社（大阪市）の「御田植神事」^{おたうえしんじ}（国指定重要無形民俗文化財）や桜井神社（堺市）の「上神谷のこおどり」^{にわだに}（国選択無形民俗文化財）のように祭事として脈々と受け継がれているものもあります。



写真10 住吉大社の御田植神事
（大阪市住吉区）



写真11 上神谷のこおどり
（堺市）

また、みどりは都会で暮らす人にとって保健やレクリエーションといった役割が期待されています。公園でジョギングをする人や、中高年をはじめ登山やハイキングを楽しむ人が増えていますが、みどりがレクリエーション資源として活かされているいい例です。また、豊かなみどりと触れ合い、花を愛で、土の匂いを嗅ぎ、鳥や虫の鳴き声を聞き、春や秋の七草を楽しみ、五感を通じて癒されるなど生活に潤いと安らぎ、活力をもたらす保養の効果もあるでしょう。「森林セラピー」という言葉が注目を集めていますが、森林浴の健康増進効果を科学的に解明して、心身の健康に活かそうという試みも進められています。



写真12 バードウォッチングを楽しむ人（金剛山）

6）様々な活動を活発化する機能

みど리には、野外活動を通じて子供の環境教育や情操教育に役立ったり、公園での福祉活動への参加を通じて癒しや安らぎが得られたりする効果があります。

また、地域の固有のみどりと一体となった歴史、文化資源を適切に保全、活用することにより、観光振興や地域活性化などに役立っています。

さらに、みどりは商業施設の魅力を高めて集客効果を上げたり、優れた景観を形成して周辺地域の資産価値を高めるなどの経済効果も生みだしています。

このように、みどりをきっかけとして、商業・観光、文化・交流、福祉、安心、教育などの様々な活動が活発化するという効果が期待されます。

コラム4 生物多様性の恩恵を感じる

私たちは、身近なところから、日ごろ意識しないところまで、様々な生きものの恵みを受けて生活しています。例えば、様々な生きものがあることで、いろんな料理が食べられますし、いろんな草花を見てきれいだと思います。私たちが日ごろ何気なく吸っている空気中の酸素でさえ、数十億年かけて様々な植物が作ったものなのです。このように多種多様な生きものがあるおかげで、私たちは、今、豊かな生活ができるのです。

生態系というのは、様々な生きものやその集まりが複雑に関わりあって構成されています。全ての生きものはつながっているということを意識することはとても大切です。また、生態系を守るためには、地球レベルで考えるだけでなく、私たちの地域、個人レベルで考えることも重要です。個人でも、ゴミを持ち帰る、外来生物を野に放たない、生きものの観察会や地域の保全活動に参加するなど、様々な取り組みができます。



写真13 カタクリ
（大和葛城山）



写真14 ブルーギル

（左）名前のとおり片栗粉の本来の原料（今の片栗粉のほとんどはジャガイモが原料）。ボランティアの保全活動により守られています。

（右）法律により飼育などが禁止されている外来生物。在来魚を捕食し、生態系のバランスを破壊する要因となります。

2 大阪のみどりの現状と課題

それでは、実際に大阪のみどりの状況はどのようなになっているのでしょうか。図7は、平成14年に撮影した空中写真をもとに府域の地表面のみどりの様子を表したものです。

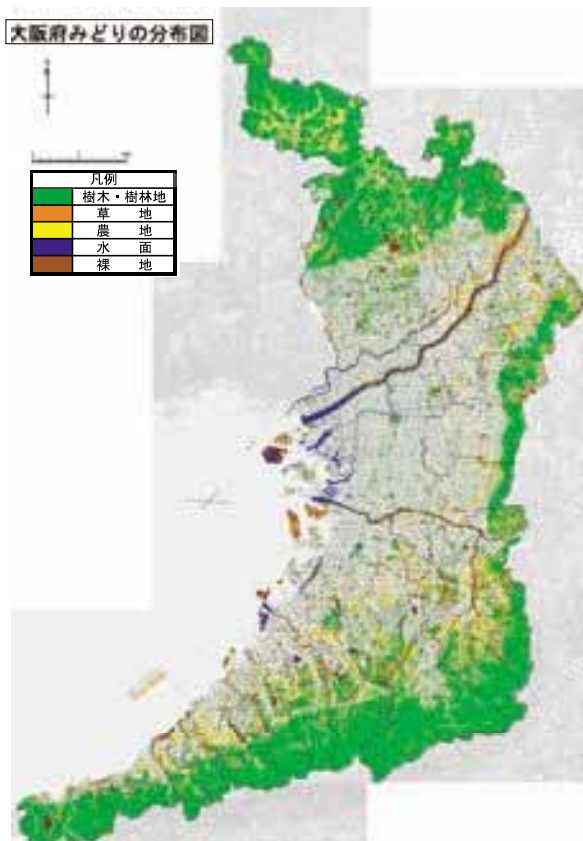


図7 大阪のみどりの分布図

大阪の都市部は市街化が進んでいますが、よく見るとみどりが所々に点在しています。一方、郊外にはみどりが広がっていることが分かります。

大阪では都市部と郊外でみどりの状況が異なります。ここでは都市部と郊外に分けてみどりの状況と課題を見ていきましょう。

■「都市部」のみどり

都市部のみどりについて、府民はどのように感じているのでしょうか。アンケート結果を見てみましょう。

○大阪の都市のみどりの状況についてどのように感じていますか。

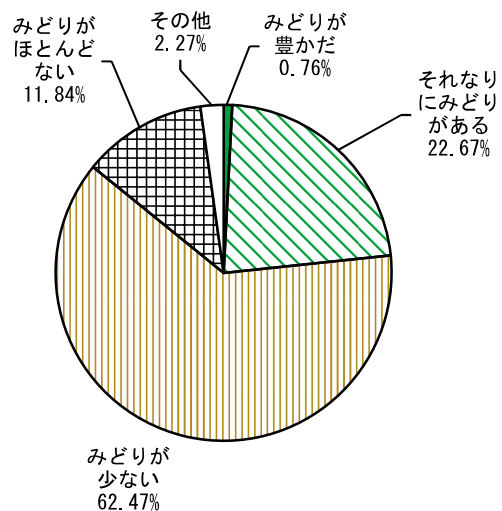


図8 府民の大阪の都市のみどりの感じ方

大阪の都市にはみどりが「少ない」「ほとんどない」と感じている人が7割を超えています。多くの人が、都市部にみどりが少ないと感じていると言えるでしょう。

では、大阪の都市部のみどりの状況を詳しく見てみましょう。図9は大阪市域のみどりの分布図の一部を示したものです。

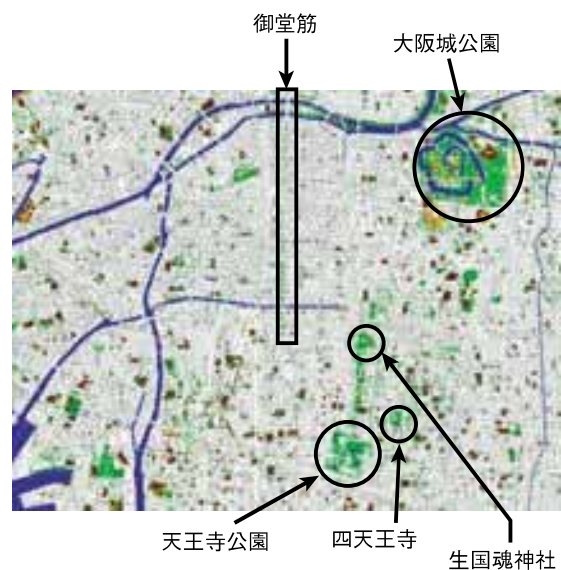
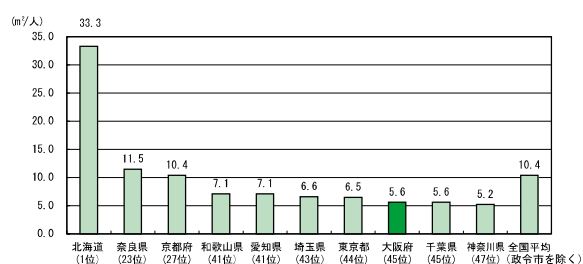


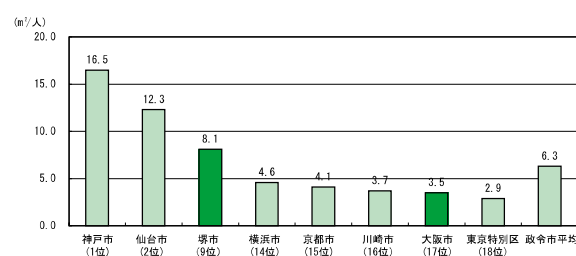
図9 大阪市域のみどりの分布図（一部）

大阪城公園や天王寺公園などの都市公園、御堂筋の街路樹、天王寺区の四天王寺や生国魂神社をはじめ、社寺の敷地内でみどりが多くみられます。都市公園は計画的に造られたものですが、古い歴史を持つものもあります。また、御堂筋は江戸中期に幅6mだった道を広げたもので、昭和初期に完成しました。いちよう並木はそのときに植えられたものです。大阪の都市部のみどりは社寺も含め、昔からあったみどりが今なお残っているものがあります。

次に、都市部の貴重なみどりのひとつである都市公園の面積をみてみましょう。平成18年度末の大阪府の一人当たりの都市公園面積は5.1m²/人で全国平均の9.3m²/人よりも低くなっています。図10は全国の都道府県（政令市を除く）と政令市をそれぞれ比較したもので、大阪府（政令市を除く）は5.6m²/人、大阪市は3.5m²/人、堺市は8.1m²/人となっています。



都道府県（政令市を除く）



政令市および東京特別区

図10 全国と比較した一人当たりの都市公園の面積（平成18年度末現在）

次に、都市部がどれだけ樹林や樹木で被われているかを示す緑被率を見てみましょう。図11は大阪府の市街化区域における緑被率の推移を示したものです。都市部のみどりはその多くが都市開発により失

われました。しかし近年は、都市公園や道路の街路樹、河川敷の整備、施設の敷地内緑化、そして個人や地域での緑化活動などにより、都市部の緑被率は増加しています。

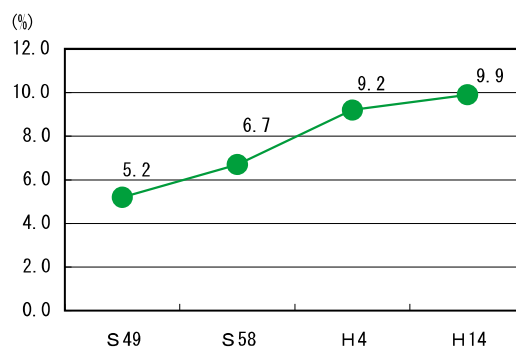


図11 大阪府の市街化区域における緑被率の推移

都市部でみどりを増やすためには、まず、行政や企業、そこに住む地域住民の方が互いに協力しながら、これまで増やしてきたみどりを維持していくことが必要です。

また、大阪の都市部では、臨海部、大阪中央環状線、主要河川（猪名川、淀川、大和川、石川）、大規模公園などの骨格となるようなみどりを充実させ、さらにその周辺へとみどりの広がりや厚みを持たせることが重要です。また、市街地における道路や中小河川、公園、学校、病院などのみどりを充実させ、それらを多くの人が暮らしの中のみどりと結びつけ、きめ細やかな広がりのあるみどりをつくっていくことも重要です。

都市部の限られた空間にみどりを増やしていくために、建物の敷地内だけでなく屋上や壁面などを緑化する技術も発達してきました。このような技術を積極的に活用することで、より効果的にみどりあふれる都市を演出することができます。

■「郊外」のみどり

大阪の都市部から郊外を眺めると、山々を見渡すことができます。みどりの分布図からもわかるように、大阪の森林は大阪平野を取り囲むような形で位置しています。

大阪の森林面積は約56,500haで、そのうち、スギやヒノキなどの人工林は約27,000haあります。大阪の人工林率は49%で全国平均の41%より高くなっています。人工林率が高いのは、300年の伝統がある河内林業地帯を含む、南河内・泉州地域です。これらの地域は大阪の森林面積の5割以上を占めています。

(注) ha:ヘクタール 1haは100m×100m

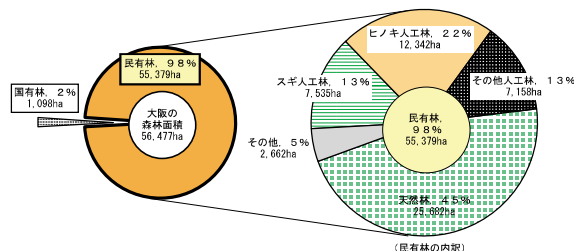


図12 大阪の森林面積（平成19年度）

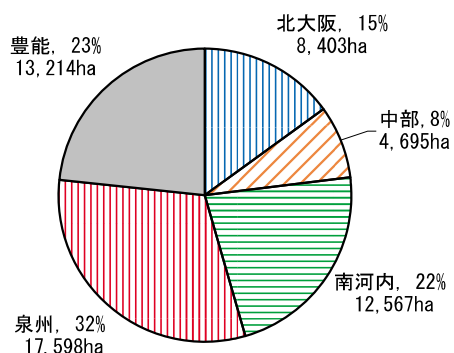


図13 地域別森林面積（平成19年度）

また、大阪の森林率は約30%で世界の森林率^{※15}と同程度ですが、日本の森林率67%と比較すると低くなっています。

都市化の進んだ大阪で森林の面積を大幅に増やすことは難しいことから、今あるみどりを守っていくことが大切です。この貴重なみどりを守るために、大阪では国定公園、府立自然公園や自然環境保全地域、緑地環境保全地域が指定されています。ここでは大阪のみどりを守りながら親しんでもらえるようにハイキングコースなどがつくられています。

また、みどりの大部分を占める森林は、これまで木材を利用するために維持管理されてきました。しかし近年は海外から安い木材が輸入され、大阪産の



写真15 自然公園（ほしだ園地（交野市））

木材があまり利用されなくなりました。その結果、木を育てるための間伐や枝打ち、下草刈りなどの必要な手入れがされず、荒れた山が増えているという問題があります。



写真16 間伐されず日の当たらない森（ポンポン山（高槻市））

以上、大阪のみどりを「都市部のみどり」と「郊外のみどり」に分けて見てきましたが、このような大阪のみどりの特徴とはたらきを考えると、大阪のみどりづくりでは、厚みと広がりをもったみどりのネットワークをつくることや、市街地においてきめ細やかなみどりづくりをすること、そして多様な主体や活動と連携してみどりづくりを進めることが必要です。

みどりをつないでいくことによって、エコロジカルネットワークが形成され、生きものが移動しやすく、また多様な生きものが住みやすくなりみどりの質を高めることにもなります。身近なみどりを増やして、いろんな生きものにとって快適な大阪にしていきたいですね。

コラム5 国産割り箸を使おう！

割り箸は江戸時代に日本で発達し、形質の悪い木や加工過程で出る端材などを原料として生産されてきました。今でも建築材の生産過程で出る端材などから作られており、「もったいない」文化の賜物と言えます。

しかし、外食産業の発達などにより割り箸需要が高くなると、安く大量に生産するため、外国の一部の地域で割り箸生産のための無秩序な森林伐採が行われるなど、『割り箸の利用は森林破壊の一因』という印象を与えることとなりました。

外国産に押されて生産量が減少していた国産割り箸ですが、最近、環境にやさしい国産割り箸の利用を進めていこうという取組みが活発化してきました。

国産割り箸を使うことは、輸送にかかる二酸化炭素の排出量を減らすことができますし、地産地消により地元の林業を活性化させ、日本の森林を元気にしていくことにもつながると期待されています。

外国での無秩序な森林伐採を防ぐために、国産材の割り箸を使ってみたいはいかがでしょうか。



写真17 国産の割り箸

3 みどりを守り育てる様々な取り組み

これまで見てきたとおり、様々な機能をもつみどりに対し、大阪ではみどりの保全と創造が大きな課題として挙げられます。

この課題を解決するため、多くの人がみどりを豊かにしようと努力しています。ここではその活動についていくつか紹介します。

(1) 都市部におけるみどりの確保

■屋上緑化・壁面緑化

建物が密集する都市部で、緑化できる場所として期待されるのが建物の屋上や壁面です。最近では、軽量土壌などの資材や工法の開発など、緑化技術の進歩により、これまで困難だった場所で屋上壁面などの緑化が可能となり、府内でもビルやマンションなどで、様々な屋上緑化や壁面緑化の事例が見られるようになってきました。



写真18 屋上緑化
(株)竹中工務店大阪本社ビル
(大阪市中央区)



写真19 壁面緑化
オーガニックビル
(大阪市中央区)

最近では身近な壁面緑化として、各家庭で「みどりのカーテン」が行われるようになってきました。「みどりのカーテン」とは、ゴーヤやヘチマ、あさがおなどのつる性植物で建物の壁面などを覆ってしまうものです。夏場の暑い日差しを和らげ、室内の温度を下げるだけでなく、植物を育てる楽しさ、実を収穫し味わう喜びを感じることもできます。



写真20 みどりのカーテン (堺市立神石小学校)

■校庭の芝生化

校庭を芝生化することによって、子どもたちは直

接みどりに触れて遊ぶことができます。近年、家の中でゲームやパソコンで遊ぶ子どもが増えています。校庭を芝生化することで、グラウンドで寝転んだり、駆け回ったりと、積極的に屋外で遊ぶようになることが分かっています^{*16}。また、校庭の芝生化には、砂ぼこりが舞い上がらない、涼しくなる、けがをしにくいなど、多くのメリットが挙げられます。

芝生の維持管理には手間がかかりますが、地域住民をはじめとする多くの人の協力を得ることで、地域の輪やつながりが今まで以上に深くなると考えられます。



写真21 小学校校庭の芝生化(箕面市立豊川北小学校)

■企業協働による公園づくり

都市公園は、都市部での身近なみどりであり、環境学習や憩い、やすらぎの場として、みどりと触れ合うことができます。



写真22 府営公園(服部緑地)

現在、19番目の府営公園の整備が、企業グループからの支援を受けながら、「府民と育てる緑地づくり」として進められています。

■地域住民と連携した都市の緑化

NPOや企業、行政など、多くの人が連携してみどりづくりを行う取組みとして、アドプト・プログラムがあります。アドプト・プログラムとは、アメリカで高速道路の清掃活動として始まり、現在では様々な団体が協力しあいながら、継続的に清掃や緑化を行う活動のことをいいます^{*17}。大阪でも、人や

自然にやさしい「みち」や「かわ」をつくるため、「アドプト・ロード・プログラム」や「アドプト・リバー・プログラム」が行われています。

「アドプト・ロード・プログラム」では、みどりあふれる快適で安全なにぎわいのある交流の場をつくるため、府民や企業による道路の清掃や緑化活動、花植えなどが行われています^{*18}。また、「アドプト・リバー・プログラム」では、親しめる水辺、学べる水辺、安全できれいな水辺など、地域に愛される水辺の空間をつくるため、府民や企業による河川の清掃や花植えなどの取り組みが行われています^{*19}。



写真23 「アドプト・ロード・プログラム」の取組み(喜志駅前(富田林市))



写真24 アドプト・リバー芥川の花植え活動

さらに、小中学校や地域、行政が連携してみどり豊かなまちづくりに取り組んでいます。「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」では、小中学校で子どもたちに花を育ててもらい、子どもたちが育てた花の苗は、学校や道路などの緑化に活用されています。



写真25 子どもたちによる花の移植作業(左)と緑化後の道路(右)(国道170号(熊取町))

(2) みどりの保全と創造

■アドプト・フォレスト^{*}

大阪には管理が行き届かず放置されたり、竹林が広がるなど、荒れた森林が増えつつあります。

岸和田市にある^{こうのやま}神於山もその一つで、管理が不足していたために竹林が拡大し、荒廃が進んでいました。そこで、地元の人や農林水産業の関係者、ボランティア団体、行政などが、神於山の自然の保全に取り組んできましたが、平成18年4月に「アドプト・フォレスト」第1号として、シャープ株式会社が神於山の森林保全活動に加わり、ヤマザクラやクヌギ、コナラの苗木1,800本を植樹しました。その後もアドプト・フォレストに取り組む企業などはどんどん増えています。



写真26 神於山の全貌（左）と保全活動の様子（右）

※アドプト・フォレストとは・・・

大阪では荒れた森林が増えつつある一方で、森を守り、森で遊び、森に親しみたいと考える府民や企業も増えており、より多くの府民やNPO、企業が参加する森づくりが求められています。

そこで、大阪府が企業などと森林の持ち主の間に入り、森林での間伐や植樹、草刈りなどの森づくりの活動ができるよう支援する制度を「アドプト・フォレスト」といいます。

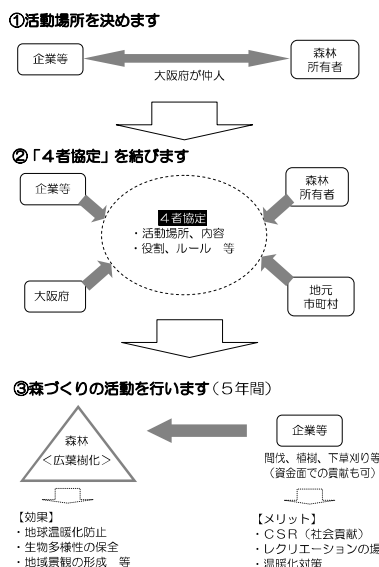


図14 アドプト・フォレストの流れ

■共生の森

大阪湾にある堺第7－3区は、昭和49年2月から平成16年3月まで30年間に渡り大阪府内のごみを受け入れてきた埋立処分場跡地です。

大阪府では、産業廃棄物の受け入れを終了した平成16年から、この埋立処分場跡地（約280ha）のうち、約100haの区域を「共生の森」として整備を進めています。「共生の森」では、府民やNPO、企業などが協働して、森林・ビオトープといった自然とふれあう場づくりなどを進めており、植林および草刈りイベントの開催も定期的に行われています。これまでの4年間で約3千人が参加し、約2万本の樹木の植栽や、草刈りなどによる保育活動を実施しています。



写真27 堺第7－3区における共生の森



写真28 共生の森での草刈りの様子

■木になる夢銀行

大阪府では、府民参加によるみどりづくり活動の輪を広げていくため、「木になる夢銀行」を開設しています。

「木になる夢銀行」は、府民のみなさんが山や公園などで集めたどんぐりを預かり、預かったどんぐりを苗木にして払い戻すどんぐりの銀行です。

どんぐりを「木になる夢銀行」の窓口に持ってきてもらおうと、「どんぐり通帳」を発行します。どんぐり1個で「1どんぐり」、100どんぐり集まれば1本

の苗木の払い戻しを受けることができます。

払い戻した苗木は、みなさんの家庭や地域で行われるみどりづくりのために活用されています。

木になる夢銀行の受付窓口

<http://www.pref.osaka.jp/midori/midori/donnguri/acorn%20bank.html>



木になる夢銀行マスコット
「ドングリリン」



写真29 木になる夢銀行グッズ

コラム6 1千万本の木を植える運動

1千万本の木を植える運動は、府民1人ひとりが、将来の大阪をみどり豊かにするために、いろいろな機会に、いろいろな場所で、木を植え育てようとする運動です。「なぜ1千万本なのか？」と思われるかもしれませんが、この数字は大阪府民883万2764人（平成20年7月1日現在）が一人一本ずつ植樹してほしいという思いから1千万本を目標としています。

大阪府では、地域でみどりの街づくりを行う場合には、府が育苗した緑化苗木を配付したり、「木になる夢銀行」で育てたドングリの苗木を渡したりしています。

この運動の主役はみなさんです。府内各地で幅広く木を植えることによって、都市部から森林に至る大阪のみどりが増え、快適な環境と豊かなみどりを子どもたちに残すことができるでしょう。みなさんの手で、未来のみどりをつくってみませんか。



写真30 1千万本の木を植える運動
（高槻市番田水路沿い）

■ボランティア活動によるみどりの保全

地域のみどりを守るため、ボランティアによる活動が行われています。ここでは府の各地で保全活動を展開する（財）大阪みどりのトラスト協会が取り組む2つの事例をご紹介します^{※20}。

（財）大阪みどりのトラスト協会 <http://www.ogtrust.jp/>

【蕎原の森】

貝塚市蕎原は、和泉葛城山の麓にある雑木林とスギ・ヒノキの人工林が混在する11.9haの森林です。平成10年9月の台風23号により被害を受け、また、森林が放置されることによって荒廃が進んでいます。しかし、今では、多くのボランティアの参加により、風で倒れた木の整理、植栽、下草刈りなどの作業が行われています。参加者には、近くの温泉施設の「ほの字の里」で買い物や入浴ができるエコマネーがもらえる特典があります。



写真31 蕎原の森の台風により倒れた倒木

【三草山ゼフィルス森】

能勢町南部で兵庫県猪名川町との境にある三草山は、ナラガシワを主体とした落葉広葉樹が広がっています。この地域は、「ゼフィルス」というミドリシジミ類のチョウが生息し、「三草山ゼフィルス森」と呼ばれています。中でも「ヒロオビミドリシジミ」にとっては府内唯一の生息地となっています。「ヒロオビミドリシジミ」の幼虫はナラガシワの葉しか食べないため、ナラガシワ林を適切に管理する必要があり、その保育や下草刈りなどがボランティアによって行われています。



写真32 三草山におけるナラガシワの種子採取の様子



写真33 ゼフィルス（ヒロオビミドリシジミ）

コラム7 身近なみどり、農空間

農地を中心に、ため池や農業用水路など農業関連施設が一体となった地域のことを「農空間」といいます。大阪の農空間には、14,400haの農地、11,000カ所のため池、1,500kmにも及ぶ農業用水路が存在します。

農空間は、食料を生産する場所であると同時に、森林と同じような多面的な機能を持つ、身近なみどりの空間でもあります。しかし、都市化や農業の担い手不足などのため、農空間は減少し、遊休農地（耕作されなくなった農地）が増加しつつあります。

こうした中、農家だけでなく地域住民や企業等と一緒に農空間を守り活かそうとする取組みが、府内各地で行われています。例えば、ボランティアによる棚田保全、地域住民との協働による水生植物の植栽などため池や水路の水辺環境づくり、企業なども参加して遊休農地で菜の花を育て採れた菜種から作ったバイオ燃料で自動車を走らせる取組みなど。

皆さんの地域の農空間、もう一度見つめ直してみたいかがでしょうか。



写真34 日本の棚田百選「長谷の棚田」(能勢町)



写真35 遊休農地を菜の花畑に(富田林市)

おわりにー「みどりと触れ合いましょう」

これまで見てきたように、みどりを豊かにしようと様々な取り組みがたくさん場所で行われています。でも、中には、何から取り組んだらいいかわからない方もいるでしょう。そんな皆さんには、簡単にできる取り組みとして、みどりと触れ合い、みどりをを感じることをぜひお勧めします。

まずは、家の近くで公園や街路樹のみどりに触れてみてはいかがでしょうか。広い道路には、たいてい街路樹が植えられていますし、大阪にはみどり豊かな府営公園が18ヶ所あります。普段何気なく見過ごしている街路樹の前で一度立ち止まって、木の幹や葉、花や実を観察してみるのもよいでしょう。公園の緑化活動やみどりと触れ合うイベントなどに参加してみるのもよいでしょう。ほんの少しの意識と行動で、たくさんのみどりと触れ合うことができます。

また、少し足を延ばして、大阪の市街地から離れた山のみどりに触れてみるのはいかがでしょうか。大阪の北部には、古くから府民に親しまれている明治の森箕面国定公園と、平成13年に指定された北摂自然公園があります。また、東・南部には、金剛生駒紀泉国定公園があり、今年でちょうど指定50周年を迎えました。これらの地域は、国定公園区域や府立自然公園区域として、より多くの人に利用してもらうための整備が行われており、四季折々の美しい姿を見せてくれます。

これらのみどりは、私たちの心を癒し、日常生活から一歩離れてみどりと私たちの関係について改めて考えさせてくれることでしょう。

みどりと触れあい、感じ、考え、そして行動する。今あるみどりを大切に、新しいみどりを増やしていけば、みどりあふれる大阪も遠い未来ではありません。みどりと私たちの暮らしの未来の姿を思い浮かべてみて、これから自分が大阪のみどりとどう関わって暮らしていきたいか、自分に何ができるのかじっくりと考えてみませんか。そして、行動してみませんか。

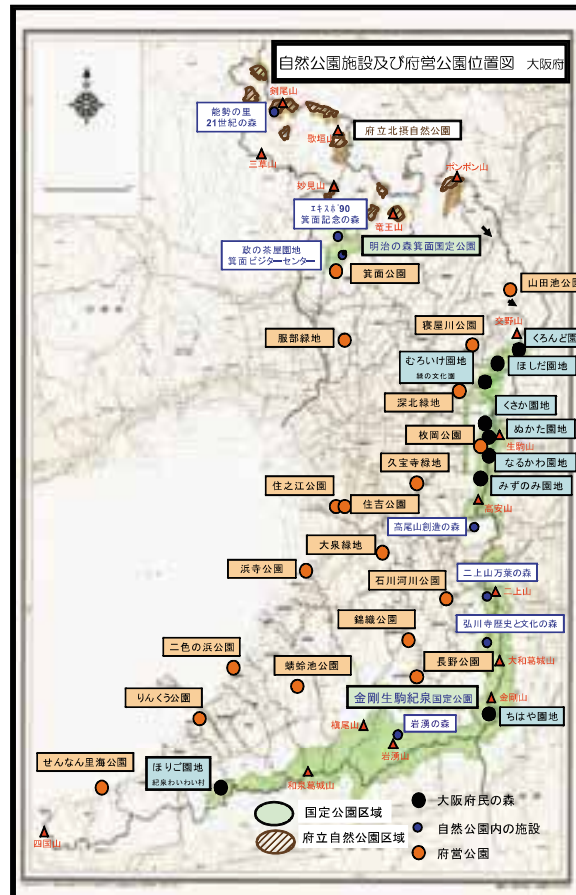


図15 大阪の自然公園施設と府営公園の位置図



箕面政の茶屋園地
もみじ広場



服部緑地
谷あいの原っぱ



むろいけ園地
ボードウォーク



大泉緑地
ふれあいの庭



浜寺公園
ばら庭園



二上山



蜻蛉池公園
トンボの遊具



岩湧山



ほりご園地
紀泉わいわい村

写真36 大阪の自然公園と府営公園

コラム8 11月は「山地美化キャンペーン月間」、「山に親しむ推進月間」です！

大阪府では、11月を山に関する2つの月間として様々な取り組みを行っています。

■山地美化キャンペーン月間

自然公園などの利用者に山地美化意識を普及するために、ごみ持ち帰りの呼びかけ、一斉清掃、クリーンハイキングなどのキャンペーン事業を行います。

■おおさか「山の日」・山に親しむ推進月間

森林は、水源のかん養、地球温暖化の防止など多様な機能を有していますが、近年管理が行き届かない森林が増加し、その機能が低下しつつあります。

一方、これらの森林を市民共有の財産として守り育てるため、下草刈りや間伐など、ボランティア団体やNPOなどによる森づくり活動が各地で行われるようになり、その活動は年々活発化しています。

このような中、大阪府では平成17年に毎年11月を『山に親しむ推進月間』、同月第2土曜日を『おおさか「山の日」』と定め、府民協働による森づくり運動を積極的に展開しています。今後も関係団体の幅広い参加により、参加体験型イベントが府内各地の森林で開催される予定です。みなさんも是非、ご参加ください。

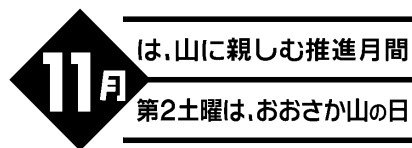


図16 おおさか山の日シンボルマーク(上)
と山に親しむ推進月間ロゴマーク(下)

■参考文献（※印）

【出典】

- 1 四天王寺ホームページ
- 2 大阪天満宮ホームページ
- 3 大阪城天守閣ホームページ
- 4 大阪歴史博物館 常時展示案内（大阪歴史博物館）
- 5 展示の見所 4 復元前期難波宮（大阪歴史博物館）
- 6 大阪府立狭山池博物館ホームページ
- 7 (株)そげ重商店ホームページ
- 8 堺市建築都市局ホームページ
- 9 能勢菊炭ホームページ
- 10 池田炭づくり支援協議会ホームページ
- 11 (独)日本万国博覧会記念機構
- 12 地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）（日本学術会議）（平成13年11月）
- 13 大阪府における保護上重要な野生生物—大阪府レッドデータブック—（大阪府）（平成12年3月）
- 14 大阪府地球温暖化対策地域推進計画（大阪府）（平成17年9月）
- 15 国連食糧農業機関統計
- 16 平成18年3月「みどりづくり効果調査—校庭芝生化効果実証—」（大阪府）
- 17 大阪府都市整備部交通道路室ホームページ
- 18 大阪府都市整備部交通道路室ホームページ
- 19 大阪府都市整備部河川室ホームページ
- 20 財団法人大阪みどりのトラスト協会ホームページ

【図】

- 2 森林・林業学習館ホームページ
- 3 「生きものと共生する地域づくり（環境庁）（平成12年3月）」を基に作成
- 4 「林地の水および土壌保全機能に関する研究（村井宏・岩崎勇作）（昭和50年8月）」を基に作成
- 5 林野庁ホームページ
- 6 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所ホームページを基に作成
- 7 平成15年度 みどりの現況調査（大阪府）
- 8 「大阪の都市のみどりについて」平成16年度 ネットパルアンケート
- 9 平成15年度 みどりの現況調査（大阪府）
- 10 国土交通省ホームページ
- 11 大阪府広域緑地計画改定版（最終案）

【写真】

- 1 大阪歴史博物館提供
- 2 大阪府立狭山池博物館提供
- 6 大阪府立近つ飛鳥博物館提供
- 8 環境省選定名水百選ホームページ
- 10 住吉大社提供
- 11 大阪府教育委員会文化財保護課所蔵（提供）
- 22 大阪府都市整備部公園課提供
- 23 大阪府都市整備部交通道路室提供
- 24 大阪府都市整備部河川室ホームページ
- 25 大阪府都市整備部公園課提供
- 31 財団法人大阪みどりのトラスト協会ホームページ
- 33 財団法人大阪みどりのトラスト協会提供
- 36 大阪府都市整備部公園課提供(府営公園)

情報提供窓口

環境情報プラザ

環境学習や自主的な環境保全活動に役立つ環境関連書籍（ビデオ・DVD など含む）の閲覧や貸出しのほか、インターネットによる環境情報の閲覧ができます。また、環境に関する会議、セミナー、実験などに研修室、小会議室、環境実験室をご利用いただけます。

■電話 06-6972-6215 ■利用時間 午前10時～午後4時30分 ただし、研修室は平日に限り午後6時～午後9時まで利用可（休み：日曜日・祝日・休日、年末年始）

■所在地 大阪市東成区中道1丁目3-62 大阪府環境農林水産総合研究所内
（JR環状線森ノ宮駅、地下鉄森ノ宮駅⑤番出口から徒歩5分）

■ホームページ <http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/plaza/>

（財）大阪みどりのトラスト協会

みどりや自然などの情報提供を行っているほか、みどりのボランティアの育成、派遣も行っています。

■電話 06-6949-5705 ■利用時間 午前9時～午後5時45分（休み：土曜日、日曜日、祝日・休日、年末年始）

■所在地 大阪市中央区馬場町3-35 大阪府農林会館2階
（地下鉄中央線・谷町線谷町四丁目駅⑨番出口から東へ徒歩5分）

■ホームページ <http://www.ogtrust.jp/>

花と緑の相談所

花や草や木についての講習会、展示会を開催するほか、花と緑の相談を行っています。

（府営服部緑地都市緑化植物園）

■電話 06-6866-3622 ■利用時間 午前10時～午後5時（休み：火曜日（ただし祝日の場合は翌日）、年末年始）

■所在地 豊中市寺内1-13-2（北大阪急行緑地公園駅から南西へ徒歩10分）

■ホームページ <http://www.o-pagy.or.jp/hattori-soudan.php>

（府営大泉緑地）

■電話 072-252-3651 ■利用時間 午前10時～午後5時（休み：火曜日（ただし祝日の場合は翌日）、年末年始）

■所在地 堺市北区金岡町128
（地下鉄新金岡駅から東へ徒歩15分、JR堺駅・南海堺東駅から南海バス北支所前下車、東へ徒歩12分）

■ホームページ <http://www.osaka-park.or.jp/sodansyo/>

表紙

エコアクションキャラクター 「モットちゃん」と「キットちゃん」

府民の皆様に親しみをもっていただき、環境にやさしい身近な行動である“エコアクション”を実践する契機をつくるためのマスコットキャラクターです。エコアクションの輪を広げるため、府内各所で活動を始めました。

モットちゃん（左）は「もっとみんなで」「もっとこうしたら…」など、いつも一つ上の視点で環境問題をとらえ、アドバイスをくれる。行動力は誰にも負けない元気なこいぬ。



キットちゃん（右）は、みんなが力を合わせればきっと素晴らしい未来が待っていると信じて日々環境活動に取り組むおさるさん。頭のはっぱが風にゆれるといいアイデアが浮かぶ。

みんないっしょに！

もっと考えたり、行動したりすればきっと素晴らしい未来が待っているよ。

毎月16日は「ストップ地球温暖化デー」です。



大阪府

環境農林水産総合研究所 平成21年3月発行

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3-62

TEL06(6972)7661

このパンフレットは、3,000部作成し、一部あたりの単価は103円です。

R70

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用